

医療介護総合確保促進法に基づく

令和元（2019）年度栃木県計画

令和2（2020）年1月

栃木県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	5
県西地域	6
宇都宮地域	7
県東地域	8
県南地域	9
両毛地域	10
(4) 目標の達成状況	10
2. 事業の評価方法	11
(1) 関係者からの意見聴取の方法	11
(2) 事後評価の方法	11
3. 計画に基づき実施する事業	12
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	12
(1) 事業の内容等	12
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	12
【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	14
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	15
(1) 事業の内容等	15
【医療分 No. 3】 在宅医療推進支援センター事業	15
【医療分 No. 4】 在宅医療推進協議会開催事業	16
【医療分 No. 5】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	17
【医療分 No. 6】 訪問看護参入促進事業	18
【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	19
【医療分 No. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	20
【医療分 No. 9】 在宅歯科医療従事者研修事業	21
【医療分 No. 10】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	22
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	23
(1) 事業の内容等	23
【医療分 No. 11】 医師確保推進事業	23
【医療分 No. 12】 緊急分娩体制整備事業	24
【医療分 No. 13】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	25
【医療分 No. 14】 女性医師等支援普及啓発事業	26
【医療分 No. 15】 歯科衛生士再就職支援事業	27
【医療分 No. 16】 女性薬剤師復職支援事業	28
【医療分 No. 17】 新人看護職員応援研修事業	29

【医療分 No. 18】	看護職員実務研修事業	30
【医療分 No. 19】	認定看護師等養成支援等事業	31
【医療分 No. 20】	実習指導者講習会委託事業	32
【医療分 No. 21】	看護職員継続研修事業	33
【医療分 No. 22】	助産師相互研修事業	34
【医療分 No. 23】	看護職員キャリア継続支援事業	35
【医療分 No. 24】	看護師等養成所運営費補助事業	36
【医療分 No. 25】	医療勤務環境改善推進事業	37
【医療分 No. 26】	病院内保育所運営費補助金	38
【医療分 No. 27】	小児救急医療支援事業	39
【医療分 No. 28】	小児救急電話相談事業	40
【医療分 No. 29】	精神科救急医療連携研修事業	41
(2)	事業の実施状況	41
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業		42
(1)	事業の内容等	42
【介護分 No. 1】	栃木県介護施設等整備事業	42
(2)	事業の実施状況	43
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業		44
(1)	事業の内容等	44
【介護分 No. 2】	介護人材確保対策連携強化事業	44
【介護分 No. 3】	介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	46
【介護分 No. 4】	介護人材確保理解促進事業	47
【介護分 No. 5】	潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	49
【介護分 No. 6】	介護人材育成研修事業	50
【介護分 No. 7】	介護人材マッチング機能強化事業	52
【介護分 No. 8】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	53
【介護分 No. 9】	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	55
【介護分 No. 10】	介護支援専門員資質向上事業	56
【介護分 No. 11】	潜在的有資格者等再就業促進事業	58
【介護分 No. 13】	市民後見推進事業	62
【介護分 No. 14】	リハビリテーション専門職等研修事業	63
【介護分 No. 15】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	64
(2)	事業の実施状況	65

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：令和元（2019）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、急性期病床等の用途変更を中心として、医療機関の機能分化・連携を推進する。

なお、2025年に向けて充実が必要とされている回復期病床の整備については、平成30年度計画に位置付けた上で事業を実施している。

- ・急性期病床等から用途変更する病床数 △90床（R元年度）
- ・回復期へ機能転換される病床数 6床（R3年度末まで）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2,893床	7,880床	1,735床	4,447床	563床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R元年度）
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算）
476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）
- ・市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率
87.1%（H30年度）→ 上昇（R2年度）
- ・在宅歯科診療件数 3,673件（H30年度）→ 3,700件（R1年度）
- ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数
166箇所（H30.10月現在）→ 220箇所（R2年度末現在）

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）	2,955人（H31.4.1）→3,005人（R2.4.1）
・ 県内病院に勤務する女性医師数（常勤）	628人（H31.4.1）→648人（R2.4.1）
・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	123人（H31.4.1）→124人（R2.4.1）
・ 分娩手当支給施設の産科、産婦人科医師数	117人（H31.4.1）→120人（R2.4.1）
・ 県内病院に勤務する小児科医指数	154人（H31.4.1）→164人（R2.4.1）
・ 総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤）	115人（H31.4.1）→120人（R2.4.1）
・ 県内の精神科病院に勤務する医師数	常勤換算245人（H30.10.1）→増加（R2.10.1）
・ 就業看護師数（人口10万人当たり）	784.7人（H28年）→905.5人（R2年）
・ 就業助産師数（人口10万人当たり）	25.7人（H28年）→28.2人（R2年）
・ 看護職員の離職率	8.2%（H28年度）→7.8%（R2年度）
・ 県内認定看護師数	230人（H30年度）→245人（R2年度）
・ 県内特定行為研修修了者	42人（H30.3月）→57人（R2.3月）
・ 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）	73.4%（H29年度）→80.0%（R1年度）
・ 県内養成所の看護師国家試験合格率	85.1%（H29年度）→88.0%（R2年度）
・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率	95.9%（H29年度）→96.5%（R2年度）
・ 就業歯科衛生士数	1,878人（H30年度）→1,950人（R2年度）
・ 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数	166箇所（H30年10月現在）→220箇所（R2年度末現在）
・ 薬局・医療施設就業女性薬剤師数（人口10万人当たり）	103.1人（H30年）→124.7人（R2年）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 地域密着型介護老人福祉施設	2,277床（87箇所）→2,306床（88箇所）
・ 認知症高齢者グループホーム	2,418床（180箇所）→2,526床（187箇所）
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	101箇所→105箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7箇所→9箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	5箇所→7箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加（5,200人）を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

《基盤整備》

・ 介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回（WG 2回）
・ 介護職員合同入職式の開催	参加者数	200人
・ 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度	認証事業者数	30事業者

《参入促進》

・ 「介護の日」を中心としたイベントの開催	来場者数	6,000人
・ 小中高校生向け介護職理解促進パンフレット作成	配布部数	53,900部
・ 教員対象介護の体験見学バスツアー開催	参加者数	20人
・ 多様な世代を対象とした介護の職場体験の実施	参加者数	100人
・ 初任者研修受講費用の一部助成	研修受講者数	50人
・ 障害者の介護職員初任者研修の開催	研修受講者数	20名
・ 介護人材マッチング強化事業の実施	雇用創出数	80人

《資質の向上》

・ 介護職員医療的ケア（看取り介護）研修の実施	研修受講者数	100人
・ 特別養護老人ホーム等の介護職員個別ケア研修の実施	研修受講者数	100人
・ 介護職員のスキルアップ研修の実施	研修受講者数	3,000人
・ 介護キャリア段位のアセッサー講習の開催	講習修了者数	18名
・ 介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	研修修了者数	300名
・ 介護支援専門員研修指導者育成のための養成研修の開催	研修受講者数	100名
・ 離職者届出制度の運用	登録者数	延べ270人
・ 潜在的有資格者再就業のための研修の実施	研修受講者数	100人
・ 認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施	研修受講者数	各年1,500人
・ 市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者	1,000人
・ リハビリテーション専門職による合同研修の開催	研修受講者数	100名

《労働環境・処遇の改善》

・ 県内の介護従事者を対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進講習会開催	各年4会場
・ 社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催	研修受講者数 100名

県北地域

【計画期間：令和元（2019）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
360床	1,507床	283床	816床	17床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 630床（48箇所） → 648床（49箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所 → 2箇所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0箇所 → 2箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：令和元（2019）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
498床	2,135床	486床	1,666床	107床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域

【計画期間：令和元（2019）年度】

○ **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
172床	429床	48床	181床	44床

○ **居宅等における医療の提供に関する事業**

栃木県全体の目標に準ずる。

○ **医療従事者の確保に関する目標**

栃木県全体の目標に準ずる。

○ **介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・地域密着型介護老人福祉施設	223床（8箇所）→ 252床（9箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所 → 5箇所

○ **介護従事者の確保に関する目標**

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：令和元（2019）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,302床	222床	730床	155床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 342床（33箇所） → 360床（34箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所 → 2箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成30年3月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成30年6月21日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
～同年8月6日	
平成30年6月～	各地域医療構想調整会議において意見聴取
平成31年2月	
平成30年6月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成31年3月12日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和元年7月23日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

平成30年3月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成30年6月21日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
～同年8月6日	
平成30年6月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成30年7月3日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成30年10月22日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成31年2月18日	第3回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成31年3月12日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和元年7月23日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGと介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議を効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 40,098千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、医療関係団体、栃木県（一部、栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和元年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 令和元年度基金を活用して用途変更を行う病床数 ・回復期以外の病床 △90床（R1年度）</p>	
事業の内容	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1) 回復期以外の医療機能を持つ病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費の支援</p> <p>(2) 回復期病床への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援</p> <p>(3) 病床の機能分化・連携の必要性に関する地域住民の理解を促進するための説明会・学習会等の開催経費の支援</p> <p>(4) 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想の達成に向けた支援</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 用途変更を行う施設数：3施設</p> <p>(2) 経営診断を行う施設数：3施設</p> <p>(3) 説明会等を開催する団体数：15団体</p> <p>(4) 研修会の開催：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>病床数の見直しに伴い不用となる病棟等の用途変更を支援することで、地域医療構想に沿った医療提供体制の整備を図る。</p> <p>また、経営診断及び説明会等の開催を支援することにより、病床機能分化・連携の必要性に関する理解促進を図ることで、地域医療構想の達成につながる。</p>	

(令和元年度計画)

事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	40,098千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	276千円
	基金充当額(A+B)	21,498千円		民	14,056千円
	国(A)	14,332千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	656千円
	県(B)	7,166千円			
その他(C)	18,600千円				
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療分No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,831千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、また、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があり、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ネットワーク参加医療機関所在区域内において回復期へ機能転換される病床数 6床（R4.3.31）</p>					
事業の内容	モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進する。同時に関係者による連携会議を開催し、連携のあり方の検討や事業効果の検証を行い、得られた成果を次年度以降の改善や横展開につなげていく。					
アウトプット指標	ネットワーク参加医療機関数：3施設					
アウトカムとアウトプットの関連	脳卒中に関する医療連携ネットワークを構築し、脳卒中発症者に対して早期に適切な診断・治療を提供できる体制を整備することで、患者の予後向上や在院日数短縮が図られ、急性期病床の効率的な運用が可能となり、回復期医療を担う病床への機能転換が促進される。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,831千円	基金充当額(国費)	公	3,887千円	
	基金充当額(A+B)	5,831千円	における 公民の別 (注1)	民	0千円	
	国(A)	3,887千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,944千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療推進支援センター事業		【総事業費（計画期間の総額）】 5,539千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（一部委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するため、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり等を進めることが必要である。</p> <p>また、高齢者自身が望むより良い人生の最期を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定について啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 87.1%（H30年度）→ 上昇（R2年度） ※地域包括ケアシステム構築状況調査結果（栃木県調査）</p>				
事業の内容	<p>(1) 圏域別在宅医療連絡会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催</p> <p>(3) 人生の最終段階の意思決定に関する啓発推進事業（県民向け講演会の開催、啓発CMの作成・放映）</p>				
アウトプット指標	<p>(1) 圏域別連絡会議の開催：5センターで計5回</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催：3回</p> <p>(3) 講演会の開催：1回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	連絡会議や研修会の開催などを通じ、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組を促進することで、地域の実状に応じた在宅医療提供体制の構築を進める。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,539千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	2,493千円
	基金充当額(A+B)	5,539千円		民	1,200千円
	国(A)	3,693千円			うち受託事業等(再掲)(注2)
	県(B)	1,846千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 4】 在宅医療推進協議会開催事業		【総事業費（計画期間の総額）】 3,963千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R元年度）				
事業の内容	(1) 在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的な連携のあり方の検討 (2) 栃木県保健医療計画（在宅医療分野）の見直しをするための調査・分析・評価				
アウトプット指標	協議会の開催：3回				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療関係者による協議会を開催し、関係機関等の具体的な連携体制や効果的な施策を検討することで、県保健医療計画に沿った在宅医療提供体制の整備につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,963千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	2,642千円
	基金充当額(A+B)	3,963千円		民	0千円
	国(A)	2,642千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	1,321千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護ステーション設備整備支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 12,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域、県西地域、県東地域				
事業の実施主体	訪問看護ステーション事業者				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	栃木県は「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」が全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に向けて、ステーション数及び職員数を増やす必要がある。				
	アウトカム指標：訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）				
事業の内容	訪問看護ステーション未設置市町や訪問看護ステーションが少ない地域における病院運営の訪問看護ステーション又はサテライトの新設に係る設備整備の支援				
アウトプット指標	新設する施設数：5施設				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションが新規開設されることで、訪問看護師の雇用創出が図られ、訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算）を増やすことができる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	12,500千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	10,000千円		民	6,666千円
	国(A)	6,666千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	3,334千円			
	その他(C)	2,500千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 6】 訪問看護参入促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,075千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	栃木県は「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」が全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に向けて、ステーション数及び職員数を増やす必要がある。				
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）				
事業の内容	(1) 医療関係者向け勉強会・ワークショップの開催 (2) 県民に対する訪問看護ステーションの理解促進イベントの開催 (3) 看護学生向けリクルート活動の実施				
アウトプット指標	(1) 医療従事者向け勉強会・ワークショップの開催数：5回 (2) 県民向けイベントの開催数：2回 (3) 看護学生向けリクルート活動：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者及び県民の訪問看護に対する理解を促進させ、更なる訪問看護の需要拡大を図ることで、訪問看護師の雇用を創出する。また、看護学生向けのリクルート活動を実施して新たな訪問看護師を確保する。これらを通じて、訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算）を増やす。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,075千円	基金充当	公	0千円
	基金充当額(A+B)	2,075千円	額(国費) における 公民の別 (注1)	民	1,383千円
	国(A)	1,383千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	692千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 7】 訪問看護推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,044千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(1) 栃木県 (2) 栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）					
事業の内容	(1) 訪問看護推進協議会の開催 在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を検討するため、訪問看護推進協議会を開催 (2) 訪問看護研修の実施 ①看護師の相互研修（在宅人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修会） ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④特定行為研修の制度周知に関する研修 ⑤精神科訪問看護研修の実施					
アウトプット指標	(1) 訪問看護推進協議会の開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 20人 ②在宅ターミナルケア研修 30人 ③小児訪問看護研修 20人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 50人 ⑤精神科訪問看護研修 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会の開催により訪問看護の現状や課題が把握され、推進に寄与できる。また、研修受講により、看護職員の資質が向上し、在宅療養者支援の質が高められるとともに、モチベーションの維持・向上につながることで就業や定着が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,044千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	115千円	
	基金充当額(A+B)	2,044千円		民	1,248千円	
	国(A)	1,363千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	681千円				
	その他(C)	0千円				1,248千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,564千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。				
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 3,700件（R1年度）				
事業の内容	(1) 在宅歯科医療連携室の運営に要する経費の支援（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等） (2) 訪問相談を行う歯科衛生士の配置及び訪問診療用設備の整備に要する経費の支援				
アウトプット指標	(1) 相談件数：90件 (2) 歯科衛生士の登録：11人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸出等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,564千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	3,234千円		民	2,156千円
	国(A)	2,156千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	1,078千円			
	その他(C)	330千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 9】 在宅歯科医療従事者研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,164千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療実施のための医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。				
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 3,700件（R1年度）				
事業の内容	歯科医師や歯科衛生士を始めとする在宅歯科医療関係者の理解促進、ノウハウ習得等の研修会開催に対する支援				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会開催回数：3回 研修会受講者数：150人 				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用促進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,164千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	1,164千円		民	776千円
	国(A)	776千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	388千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 10】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 611千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県薬剤師会					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックできて連携を図れる薬剤師を育成することにより、在宅医療の効率的な連携体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 166箇所（H30年10月現在）→ 220箇所（R2年度末現在）					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する支援					
アウトプット指標	研修会受講者数：60人					
アウトカムとアウトプットの関連	薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させ、かかりつけ機能の充実を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	611千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	611千円		民	407千円	
	国(A)	407千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		0千円
	県(B)	204千円				
	その他(C)	0千円				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 11】 医師確保推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 325,831千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標： 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1）				
事業の内容	医師の不足・偏在の解消を図るため、以下の取組を実施 (1) 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） (2) とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整） (3) 医師修学資金貸与事業による医師の養成 (4) 無料職業紹介事業（病院見学経費の支援） (5) 臨床研修医確保のための合同説明会出展				
アウトプット指標	(1) 医療対策協議会の開催回数：3回 (2) 地域枠医師等の派遣者数：47名 (3) 地域枠医師等の養成数（R1貸与者数）：81名 (4) 支援件数：5件 (5) 合同説明会への出展回数：2回				
アウトカムとアウトプットの関連	本県で勤務する医師の養成及び医師不足地域への適正配置などに取り組むことで、医師の不足・偏在の解消を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	325,831千円	基金充 当額(国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	1,573千円
	基金充当額(A+B)	322,153千円		民	213,196千円
	国(A)	214,769千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	107,384千円			
	その他(C)	3,678千円		0千円	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 12】 緊急分娩体制整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 100,660千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成26年8.9人が平成28年9.1人と若干増加したものの、依然として不足している状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 117人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1） ・分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 123人（H31.4.1）→ 124人（R2.4.1） 				
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する支援				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：120人 ・手当支給施設数：26施設 				
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関を支援し、産科医等の処遇改善を図ることで、分娩取扱医師の増加・定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	100,660千円	基金充当額(国費)における公民の別 (注1)	公	(未定)千円
	基金充当額(A+B)	51,360千円		民	(未定)千円
	国(A)	34,240千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	17,120千円			
	その他(C)	49,300千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 13】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）		【総事業費（計画期間の総額）】 15,940千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。				
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1）				
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に手当を支給する病院に対する支援				
アウトプット指標	処遇改善施設数：6施設				
アウトカムとアウトプットの関連	新生児入院手当を支給する医療機関を支援し、NICUへ入室する新生児を担当する医師の処遇改善を図ることで、小児医療施設に従事する医師の増加・定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	15,940千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	1,628千円
	基金充当額(A+B)	5,311千円		民	1,913千円
	国(A)	3,541千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	1,770千円			
	その他(C)	10,629千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 14】 女性医師等支援普及啓発事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 628人（H31.4.1）→ 648人（R2.4.1）					
事業の内容	女性医師支援を目的とした普及啓発事業（講演会等の開催）及び相談窓口の設置に要する経費への支援					
アウトプット指標	女性医師支援に取り組む病院・団体数：5病院・団体					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい職場環境が整うことで、離職防止及び再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,500千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(未定)千円	
	基金充当額(A+B)	1,500千円		民	(未定)千円	
	国(A)	1,000千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	500千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 15】 歯科衛生士再就職支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 749千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。					
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（H30年度）→ 1,950人（R2年度）					
事業の内容	歯科衛生士の再就職支援を目的として実施する研修会の開催経費への支援					
アウトプット指標	研修会受講者数：30人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士の再就職を支援することにより、県内の歯科衛生士の増加につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	749千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	749千円		民	499千円	
	国(A)	499千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	250千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 16】 女性薬剤師復職支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県薬剤師会				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。				
	アウトカム指標：薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年）→124.7人（R2年）				
事業の内容	未就業女性薬剤師等の復職に必要な研修会の開催等に要する経費への支援				
アウトプット指標	研修会受講者数：20人				
アウトカムとアウトプットの関連	未就業女性薬剤師の復職を支援することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	800千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	800千円		民	533千円
	国(A)	533千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	267千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 17】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 47,942千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県看護協会に委託） (2) 医療機関				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→7.8%（R2年度）				
事業の内容	(1) 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修の実施 (2) 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費の支援				
アウトプット指標	(1) 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 750人 教育担当者研修 60人 実地指導者研修 90人 レベルアップ研修 60人 (2) 支援施設数：27病院				
アウトカムとアウトプットの関連	離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱くリアリティショックの解消等精神的な支援を行うなど、各地域における合同研修を実施することにより、新人看護師の離職防止を図る。 また、教育担当者等への研修及び研修に要する経費の支援を行うことにより、各医療機関の研修体制を整備・確保することで、新人看護師の離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	47,942千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	6,712千円
	基金充当額(A+B)	25,376千円		民	10,206千円
	国(A)	16,918千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	8,458千円			
	その他(C)	22,566千円		1,873千円	
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 18】 看護職員実務研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 525千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要であり、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（R2年）</p>				
事業の内容	<p>中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象として県内2か所で研修を実施 （研修内容：心不全看護、慢性呼吸器疾患看護等）</p>				
アウトプット指標	研修受講者数：120人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な専門的知識、技術を修得することにより、看護職員の資質が向上する。また、受講者の看護へ対するモチベーションの維持・向上につながり、質の高い看護職員の育成・確保が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	525千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	525千円		民	350千円
	国(A)	350千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	175千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 19】 認定看護師等養成支援等事業		【総事業費（計画期間の総額）】 29,640千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 県内認定看護師数：230人（H30年度）→ 245人（R2年度） 県内特定行為研修修了者：42人（H30.3月）→ 57人（R2.3月）				
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費への支援				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師に係る補助人数：15人 特定行為研修に係る補助人数：30人（延べ人数） 				
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を支援することにより、認定看護師及び特定行為研修修了者の増加に直接的な効果があり、安心して質の高い医療を在宅医療も含め県内どこでも提供できる体制の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	29,640千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	14,820千円		民	9,880千円
	国(A)	9,880千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	4,940千円			
	その他(C)	14,820千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 20】 実習指導者講習会委託事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,083千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨床実習時間数の増加や新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（R1年度）				
事業の内容	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会の実施				
アウトプット指標	講習会受講者数：70人				
アウトカムとアウトプットの関連	本研修により、実習施設における指導者を養成することで、看護学生に対する教育体制の充実が図られ、看護職員の安定的な養成につながるとともに、実習を通じて実習施設の魅力が伝わることで、当該施設への就職者の増加も期待される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,083千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	4,083千円		民	2,722千円
	国(A)	2,722千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	1,361千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 21】 看護職員継続研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 350千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要であり、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年度）→ 88.0%（R2年度） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年度）→ 96.5%（R2年度） 				
事業の内容	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 				
アウトプット指標	<p>研修受講者数：新任期（教員経験4年未満）30人 中堅期（教員経験5～10年）20人 管理期（教員経験11年以上）30人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業により、養成所の教員の資質向上及び定着促進を図ることで、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の資格試験合格率の上昇につながる。</p>				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	350千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	350千円		民	233千円
	国(A)	233千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	0千円
	県(B)	117千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 22】 助産師相互研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,157千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。				
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 28.2人（R2年）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 				
アウトプット指標	研修参加助産師数（延べ人数）：280人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、助産師の資質向上及びモチベーションの維持・向上が図られ、就業定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,157千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	1,157千円		民	771千円
	国(A)	771千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	386千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 23】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 15,483千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）の効率的活用を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（R2年）					
事業の内容	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナースの求人施設に向けた施設訪問等					
アウトプット指標	・セカンドキャリア周知セミナー参加者：160人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：130人					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー及び研修の実施により、プラチナナースのセカンドキャリアを支援することで、定年退職により就業者数が落ち込むことなく60歳以降の就業者数が増加し、ひいては県内就業看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	15,483千円	基金充 当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	15,483千円		民	10,322千円	
	国(A)	10,322千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	5,161千円				
	その他(C)	0千円				10,322千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 24】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費（計画期間の総額）】 3,494千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（R1年度）</p>				
事業の内容	県内の看護師等養成所に対する運営費の支援（補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）				
アウトプット指標	支援養成所数：15校				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に対して運営費助成を行うことにより、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等が図られ、県内看護職員等の増加につながる。また、運営費助成について、県内定着率及び資格試験合格率に応じた加算を行うことにより、看護師等の県内定着率の向上につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,494千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	3,494千円		民	2,329千円
	国(A)	2,329千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	1,165千円			
	その他(C)	0千円		0千円	
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 25】 医療勤務環境改善推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 29,839千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県医師会に委託） (2) 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。				
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度）				
事業の内容	(1) とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 (2) 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費の支援				
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設				
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善を図ることにより、医師の確保や看護師の離職防止を図り、医療従事者の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	29,839千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	17,839千円		民	11,893千円
	国(A)	11,893千円			うち受託事業等(再掲)(注2)
	県(B)	5,946千円			
	その他(C)	12,000千円			3,892千円
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 26】 病院内保育所運営費補助金		【総事業費（計画期間の総額）】 617,535千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	病院内保育所					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度） 					
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を支援					
アウトプット指標	補助施設数：33施設 保育施設における保育児童数（実人数）：1,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援することにより、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	617,535千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,706千円	
	基金充当額(A+B)	86,455千円		民	55,931千円	
	国(A)	57,637千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	28,818千円				
	その他(C)	531,080千円				0千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 27】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 152,559千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	市町村等				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。				
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 154名（H31.4.1）→ 164名（R2.4.1）				
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な経費を支援				
アウトプット指標	対象事業者数：6市町等（12病院）				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	152,559千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	67,804千円
	基金充当額(A+B)	101,706千円		民	0千円
	国(A)	67,804千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	33,902千円			
	その他(C)	50,853千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 28】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,075千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（委託）					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 154名（H31.4.1）→ 164名（R2.4.1）					
事業の内容	医療機能分化の促進を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施					
アウトプット指標	相談件数：22,500件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	14,075千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	9,383千円	
	基金充当額(A+B)	14,075千円		民	0千円	
	国(A)	9,383千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	4,692千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 29】 精神科救急医療連携研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 519千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。				
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算245名（H30.10.1）→ 増加（R2.10.1）				
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催				
アウトプット指標	研修会受講者数：200人				
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	519千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	346千円
	基金充当額(A+B)	519千円		民	0千円
	国(A)	346千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	173千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 954,845千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	令和元（2019）年度															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和元年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数19,861人															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29床（1箇所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">108床（7箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29床（1箇所）	認知症高齢者グループホーム	108床（7箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	29床（1箇所）															
認知症高齢者グループホーム	108床（7箇所）															
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所															
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床（87箇所） → 2,306床（88箇所） ・認知症高齢者グループホーム 2,418床（180箇所） → 2,526床（187箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 7箇所 															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金充当額		その他 (C) (注2)											
	①地域密着型サービス施設の設備	551,170	国(A) 367,447	県(B) 183,723	0											

(令和元年度計画)

		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	305,651 (千円)	203,767 (千円)	101,884 (千円)	0 (千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	98,024 (千円)	65,349 (千円)	32,675 (千円)	0 (千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)		954,845 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	0 (千円)	
	基金	国(A)	636,563 (千円)			民	636,563 (千円)
		県(B)	318,282 (千円)		うち受託事業等 (再掲)		0 (千円)
		計(A+B)	954,845 (千円)				
	その他(C)		0 (千円)				
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【介護分No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業 ① 介護人材確保対策連絡調整会議事業 ② 介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,149千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	① 栃木県 ② 栃木県 (イベント会社に委託)					
事業の期間	令和元(2019)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	① 介護関係団体等が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。 ② 介護職の離職率は全産業と比較して高いことから、新人介護職員のモチベーションアップを図り、人材の定着を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増及び離職率の低下					
事業の内容	① 介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。 ② 新人介護職員を対象とした合同入職式を開催する。					
アウトプット指標	① 栃木県介護人材連絡調整会議の開催：3回 (WG 2回) ② 入職式参加人数：200人					
アウトカムとアウトプットの関連	① 関係機関と連携した会議において、介護人材確保に向けた具体的な取組を検討することにより、効果的な事業の実施に繋げる。 ② 新人介護職員のモチベーションを高めるとともに、同期職員との交流の場を提供することにより、職場においての不安等を解消、連帯感を醸成することで職場定着に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,149 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	281 (千円)
		基金	国 (A)	766 (千円)		
			都道府県 (B)	383 (千円)	民	485 (千円)
			計	1,149		うち受託事業等

(令和元年度計画)

		(A+B)	(千円)			(再掲) (注2)
	その他 (C)	0	(千円)			485 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	【介護分No. 3】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,526千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	栃木県 (一部は福祉系コンサル会社への委託)								
事業の期間	令和元(2019)年度								
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。								
	アウトカム指標：介護サービス事業者数の増及び離職率の低下								
事業の内容	認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。								
アウトプット指標	令和元(2019)年度認証事業者数：30事業者								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,526 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	66 (千円)		
		基金	国(A)				9,017 (千円)	民	8,951 (千円)
			都道府県 (B)			4,509 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		8,951 (千円)
			計 (A+B)			13,526 (千円)			
		その他(C)		0 (千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【介護分No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ① 「介護の日」関連事業 ② 小中高校生向けパンフレット作成事業 ③ 教員対象介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,003千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催） ② 栃木県（委託事業） ③ 栃木県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力を発信し理解促進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容	①厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ②小学5年生、中学1年生、高校1年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布 ③高等学校の教員等を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施	
アウトプット指標	①イベント来場者：約6,000人 ②啓発用パンフレットの配布数 小学5年生（約17,500人） 中学1年生（約17,400人） 高校1年生（約19,000人） ③高等学校の教員等への介護職の正しい知識の提供 20名×1回=20名	
アウトカムとアウトプットの関連	①介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベントの開催により、介護職のイメージアップを図り介護職への参入促進を図る。 ②介護人材の確保に当たっては、子どもの頃から介護職について正しく理解し、興味を持ってもらう必要がある。そこで、小・中・高校生の段階に応じたパンフレットを作成し、介護職のキャリアパスの仕	

	<p>組みや職場体験の様子などをわかりやすく紹介し、将来の介護職の担い手を育成するとともに、保護者や教員への啓発にも繋げ、介護職の参入促進を図る。</p> <p>③若者の介護職の新規参入に関して、高等学校の教員の介護職に対する先入観により介護職への道を閉ざしているケースがあるという現場の声が多くある。そのため、介護職に対する正しい知識と介護現場の実情を体験し、生徒に対して正しい情報を提供できるよう進路指導の場面で活かしてもらい、介護職への参入促進を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,003 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	352 (千円)
		基金	国 (A)	2,002 (千円)			1,650 (千円)
			都道府県 (B)	1,001 (千円)			
			計 (A+B)	3,003 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,650 (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【介護分No. 5】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	若者や高齢者、主婦層などの多様な人材の介護業界への参入を促進し、 介護人材の「すそ野の拡大」を図ることが必要とされている。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	介護職に興味のある方や就労を希望する方を対象に、実際の介護現場を知るための職場体験を実施する。							
アウトプット指標	職場体験参加者数：100人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職に興味のある方や就労を希望する方を対象に職場体験を実施することにより、介護サービス事業者への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,620 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	0 (千円)	
		基金	国(A)				1,080 (千円)	1,080 (千円)
			都道府県 (B)				540 (千円)	
			計 (A+B)				1,620 (千円)	
		その他(C)		0 (千円)			1,080 (千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【介護分No. 6】 介護人材育成研修事業 ①初任者研修受講費用助成事業 ②福祉の担い手育成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,592千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) ②栃木県 (介護養成研修指定事業者)に委託)							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。 ②介護人材不足を解消するために、福祉分野への就労を希望する障害者などの多様な人材の介護職への参入促進が必要である。							
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者（訪問介護員）の増 ②障害者などの多様な人材の介護職への参入・人材の育成							
事業の内容	①訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。50名×50,000円（上限） ②福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。（定員20名×1回開催）							
アウトプット指標	①初任者研修受講者数：50名 ②障害者の介護職員初任者研修受講者：20名							
アウトカムとアウトプットの関連	①初任者研修を受講する方に対する研修費用の助成により、幅広く質の高い介護職員を確保する。 ②障害者などの多様な人材に対する介護職員初任者研修の実施により、介護サービス従事者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0	
		(A+B+C)		(千円)				(千円)
		基金	国(A)			3,728	民	
			(B)			(千円)		(千円)
計		5,592		うち受託事業等				

(令和元年度計画)

		(A+B)	(千円)			(再掲) (注2)
	その他 (C)	0	(千円)			3,728 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【介護分No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,176千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。							
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増							
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後のフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。							
アウトプット指標	雇用創出数：80人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センターの機能を活用し、県内全域において求職・求人相談を実施することにより、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,176 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)			9,451 (千円)	民	9,451 (千円)
			都道府県 (B)			4,725 (千円)		
			計 (A+B)			14,176 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)		9,451 (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その1)	
事業名	【介護分No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 ①医療的ケア(看取り介護)研修事業 ②個別ケア研修事業 ③介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 6,727千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②栃木県 ③事業者団体等	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。 ③現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。 アウトカム指標： ①高齢者施設における看取り介護の推進 ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善 ③介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容	①高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。 ③事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修に対する経費の助成。	
アウトプット指標	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100人 ③研修受講者数：3,000人	
アウトカムとアウトプットの関連	①②介護職員の知識の習得により、資質の向上が図られ、質の高いサービスの提供が行われる。 ③介護職員のスキルアップを図るための各種研修を実施することにより、現任職員のモチベーション向上に繋げ、離職率の低下を図る。	

(令和元年度計画)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,727 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	386 (千円)	
		基金	国 (A)	4,485 (千円)		民	4,099 (千円)	
			都道府県 (B)	2,242 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
			計 (A+B)	6,727 (千円)				
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その2)							
事業名	【介護分No. 9】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 333千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護保険事業者							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。							
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数。							
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。							
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数：18名							
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習受講者の増により、介護キャリア段位制度に基づく職業能力評価を行う事業所が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		333	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0	
		(A+B+C)		(千円)			(千円)	
		基金	国(A)			222	民	222
			都道府県(B)			111		(千円)
			計(A+B)			333		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0		0				
		(千円)	(千円)		(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その3)	
事業名	【介護分No. 10】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,333千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (①・③及び②の一部は団体への委託)	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。 ③台風19号の接近により中止した第22回介護支援専門員実務研修受講試験の未受験者の救済。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加	
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。 ③介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を行う。	
アウトプット指標	①研修修了者数：300名 (100名×3クール) ②全国研修会受講者：2名、実習指導者養成研修受講者：100名、 介護支援専門員資質向上検討会開催：1回 ③試験申込者：688名	
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。	

③再試験を実施することにより介護支援専門員を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,333 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	144 (千円)	
		基金	国(A)	2,222 (千円)		民	2,078 (千円)	
			都道府県 (B)	1,111 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	2,078 (千円)
			計 (A+B)	3,333 (千円)				
		その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【介護分No. 11】 潜在的有資格者等再就業促進事業 ①潜在的有資格者再就業支援研修事業 ②離職者届出制度事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,812千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和元(2019)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	①介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。 ②離職者届出制度(法改正により実施)の実施することにより、離職した介護福祉士を将来的な再就業に繋げる。						
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者の増 ②再就業者数						
事業の内容	①子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するための研修を実施する。 ②福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業の実施(人件費1名分等)						
アウトプット指標	①研修受講者数：100人 ②離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数 延べ270名						
アウトカムとアウトプットの関連	①子育て等により離職した介護福祉士等を対象に介護サービスの知識や技術を再確認するための研修を実施することにより、復帰への不安を解消し円滑な再就業に繋げる。 ②法改正に伴い、離職した介護人材の届出制度のための各種事業を実施し、潜在的有資格者等の将来的な再就業に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,812	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		(A+B+C)		(千円)			
		基金	国(A)	3,208		民	3,208 (千円)
			都道府県(B)	1,604 (千円)			
計		4,812		うち受託事業等			

(令和元年度計画)

		(A+B)	(千円)			(再掲) (注2)
		0	(千円)			3,208 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【介護分No. 12】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,726千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県医師会他に委託、一部直営) ②栃木県 (とちぎ認知症介護研修センター他に委託) ③栃木県 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣) ④栃木県 (認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣) ⑤栃木県 (国立長寿医療研究センター他に委託)	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートす	

	<p>る推進員の質の確保と量的拡大を支援する。</p> <p>⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>(研修受講予定人数)</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修：100人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：300人</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員研修：30人</p> <p>④認知症地域支援推進員研修：30人</p> <p>⑤サポート医養成研修：35人 連携強化・フォローアップ研修：166人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,726 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	403 (千円)
		基金	国(A)	11,817 (千円)		
			都道府県 (B)	5,909 (千円)	民	11,414 (千円)
			計 (A+B)	17,726 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) 11,414 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材養成事業							
事業名	【介護分No. 13】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,154千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。							
	アウトカム指標：市民後見人の増							
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。							
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000人							
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,154	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	577	
		(A+B+C)		(千円)			(千円)	
		基金	国(A)			577	民	0
			都道府県(B)			288		(千円)
			計(A+B)			865		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		289	0	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT・PT・ST指導者育成事業						
事業名	【介護分No. 14】 リハビリテーション専門職等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (栃木県理学療法士会に委託)						
事業の期間	令和元(2019)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。						
	アウトカム指標： 市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加						
事業の内容	・PT・OT・ST合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催 (1回) ・介護予防推進マニュアルの作成						
アウトプット指標	研修参加者数：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に適切に関与できるリハビリテーション専門職の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	200 (千円)		民	200 (千円)
			都道府県 (B)	100 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	300 (千円)			200 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	【介護分No. 15】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,057千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① (一社) 栃木県医師会 ② 栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	① 事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。 ② 離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ① ICTを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。 ② 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容	① ICT活用普及啓発事業 (「どこでも連絡帳」普及啓発事業) すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション (本県名称：どこでも連絡帳) を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者 (特にケアマネジャー) の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催費用を助成する。 ② 社会福祉施設長研修事業 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標	① 県内の介護従事者 (ケアマネジャー等) を対象に4会場で講習会を開催 参加者数 (見込) 100名 ② 研修参加者：100名	
アウトカムとアウトプットの関連	① 介護従事者 (ケアマネジャー等) がICTを活用することにより、情報の共有及び情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図る。 ② 管理者に対する研修や相談会等の実施により、労働環境の改善を図る。	

(令和元年度計画)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,057 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)	704 (千円)		民	704 (千円)
			都道府県 (B)	353 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A+B)	1,057 (千円)			
		その他(C)		0 (千円)			704 (千円)
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成30年度栃木県計画に関する 事後評価

令和2（2020）年1月
栃木県

目次

1. 事後評価のプロセス	1
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
栃木県全体（目標）	2
栃木県全体（達成状況）	4
県北地域（目標）	7
県北地域（達成状況）	7
県西地域（目標）	8
県西地域（達成状況）	8
宇都宮地域（目標）	10
宇都宮地域（達成状況）	10
県東地域（目標）	12
県東地域（達成状況）	12
県南地域（目標）	13
県南地域（達成状況）	13
両毛地域（目標）	14
両毛地域（達成状況）	14
3. 事業の実施状況（平成30年度の状況）	15
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	15
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	15
【医療分 No. 2】 真岡市地域医療確保拠点事業	17
【医療分 No. 3】 歯科医療提供体制推進事業	18
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	19
【医療分 No. 4】 とちぎ地域医療支援センター事業	19
【医療分 No. 5】 緊急分娩体制整備事業	21
【医療分 No. 6】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	22
【医療分 No. 7】 女性医師支援普及啓発事業	23
【医療分 No. 8】 歯科衛生士再就職支援事業	24
【医療分 No. 9】 女性薬剤師復職支援事業	25
【医療分 No. 10】 新人看護職員応援研修事業	26
【医療分 No. 11】 看護職員実務研修事業	27
【医療分 No. 12】 認定看護師養成支援等事業	28
【医療分 No. 13】 実習指導者講習会委託事業	29
【医療分 No. 14】 看護教員継続研修事業	30
【医療分 No. 15】 助産師相互研修事業	32
【医療分 No. 16】 看バック！再就業応援プログラム事業	33

【医療分 No. 17】	看護職参入促進事業	34
【医療分 No. 18】	看護師等養成所運営費補助事業	35
【医療分 No. 19】	医療勤務環境改善支援事業	36
【医療分 No. 20】	病院内保育所運営費補助事業	37
【医療分 No. 21】	小児救急医療支援事業	38
【医療分 No. 22】	小児救急電話相談事業	39
【医療分 No. 23】	精神科救急医療連携研修事業	40
事業区分 3 :	介護施設等の整備に関する事業	41
【介護分 No. 1】	栃木県介護施設等整備事業	41
事業区分 5 :	介護従事者の確保に関する事業	43
【介護分 No. 2】	介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	43
【介護分 No. 3】	介護人材確保理解促進事業	44
【介護分 No. 4】	初任者研修受講費用助成事業	46
【介護分 No. 5】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	47
【介護分 No. 6】	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	48
【介護分 No. 7】	介護支援専門員資質向上事業	49
【介護分 No. 8】	離職者届出制度事業費	50
【介護分 No. 9】	認知症ケア人材育成研修事業	51
【介護分 No. 10】	地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	53
【介護分 No. 11】	市民後見推進事業	55
【介護分 No. 12】	リハビリテーション専門職等研修事業	56
【介護分 No. 13】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	57
【介護分 No. 14】	介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	58

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和元年 7 月 23 日

栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(令和元年 7 月 23 日栃木県医療介護総合確保推進協議会)

- 特定行為研修を修了した看護師は不足しており、その支援は重要と考える。
- 介護職員の離職率及び介護施設の稼働率にも留意すべきである。

2. 目標の達成状況

栃木県全体（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、医療機関の機能分化・連携を推進する。特に2025年に向け充実が必要とされる回復期病床への機能転換を重点的に進める。

- 平成30年度基金での整備予定病床数
 - 回復期病床 480床（H37年度末）
 - 回復期以外の病床 △90床（H30年度末）

[参考]

- 地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- 病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,046床	8,044床	1,478床	4,591床	459床

○医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1）
- 就業歯科衛生士数 1,687人（H28年度）→ 1,700人（H30年度）
- 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 129箇所（H30年1月現在）→ 160箇所（H30年度末）
- 就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（H30年）
- 就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 28.2人（H30年）
- 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.9%（H31年度）
- 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（H30年度）
- 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年度）→ 88.0%（H31年度）
- 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年度）→ 96.5%（H31年度）
- 小児救急搬送における照会4回以上の割合 2.1%（H28年）→ 1.8%（H30年）
- 小児救急搬送における現場滞在30分以上の割合 3.5%（H28年）→ 3.2%（H30年）
- 小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,525人（H27年）→ 4,220人（H30年）

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,346床 (176箇所) → 2,436床 (181箇所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 99箇所 → 102箇所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 箇所 → 8 箇所

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加 (6,800人) を目標とする。介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

《参入促進》

- ・ 「介護の日」を中心としたイベントの開催 来場者数 各年6,000人
- ・ 初任者研修受講費用の一部助成 (訪問介護を目指す者) 介護人材の確保 各年50人

《資質の向上》

- ・ 認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 研修受講者数 各年1,500人
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修の実施 研修修了者数 各年80人

《労働環境・処遇の改善》

- ・ 県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催
各年 6 会場

栃木県全体（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 回復期 12床（平成30年度末時点）
回復期以外 △37床（平成30年度末時点）

イ 見解

病床の機能転換整備を支援することにより、地域医療構想において2025年に向け充実が必要とされる回復期病床が12床整備され、地域医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。また、目標値には届かなかったものの、1施設が介護医療院への転換を図った結果、回復期以外の病床を37床減少させることができた。引き続き医療機関の自主的な病床機能の分化・連携の取組が促進されるよう、地域医療構想調整会議での議論を活性化し、個別の医療機関ごとの具体的対応方針の協議・検討を進める必要がある。

ウ 改善の方向性

令和元年度からは、医療関係者を対象とした地域医療構想研修会を開催するとともに、地域医療構想アドバイザーの活動を支援することにより、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図り、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

エ 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,955人（H31.4.1）
- ・就業歯科衛生士数 1,687人（H28年度）→ 1,878人（H30年度）
- ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 129箇所（H30年1月現在）→ 195箇所（H31.4.1）
- ・就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 846.8人（H30年）
- ・就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 27.6人（H30年）
- ・看護職員の離職率 ※平成31年度の数値は確認できていない
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 71.7%（H30年度）
- ・県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年度）→ 89.7%（H30年度）
- ・県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年度）→ 94.6%（H30年度）
- ・小児救急搬送における照会4回以上の割合 ※平成30年の数値は確認できていない
- ・小児救急搬送における現場滞在30分以上の割合 ※平成30年の数値は確認できていない
- ・小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 ※平成30年の数値は確認できていない

イ 見解

医師、就業看護師及び就業歯科衛生士の数は増加傾向にあり、各種取組に一定の成果が得られている。「看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）」については、一部の養成所における国家試験合格率が低迷したことによる内定取消しの影響などもあり、前年度より低下してしまったものと考えられる。

ウ 改善の方向性

現行の取組により一定の成果が得られていることから、今後も当該取組を着実に推進し、医療従事者の確保を図っていく。また、医療機関における勤務環境の改善の取組を広めていくことが必要と考えられることから、医療機関へ一層の働きかけ・支援を行う。

目標を達成しなかった「看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）」については、県内の実習協力機関2018年5月から2019年5月にかけて県内の実習協力機関が11施設増加しているところであり、引き続き養成所の教育の質の向上に取り組むことにより、目標達成につなげていく。

エ 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進したが、新規整備はなかった。

イ 見解

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備を促進したものの、市町の事業公募に対し、採算性や人材確保困難等により、事業者からの応募がなかった事例等もあり、事業者決定に不測の時間を要したため、年度内に事業完了まで至らなかったものである。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、介護サービス提供体制の充実を図っていく。

ウ 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

介護人材確保のため、多様な人材の参入の促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を促進した。

《参入促進》

- | | | |
|----------------------------|---------|-----------|
| ・「介護の日」を中心としたイベントの開催 | 来場者数 | 約 5,000 人 |
| ・初任者研修受講費用の一部助成（訪問介護を目指す者） | 介護人材の確保 | 6 人 |

《資質の向上》

- | | | |
|--------------------------|--------|---------|
| ・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 | 研修受講者数 | 1,582 人 |
|--------------------------|--------|---------|

《労働環境・処遇の改善》

- | | | |
|--|----------------|------|
| ・県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催 | 4 会場で開催 (60 人) | |
| ・介護事業所内保育施設の運営支援 | 介護職員の離職防止等 | 実績なし |

イ 見解

従事者の確保は一定程度進んだものの、現任介護職員の人手不足等の理由により、研修に参加できないケースもあり、一部事業では当初予定していた目標人数に到達しなかった。今後も、関係機関・団体等との連携を深め、介護分野への参入促進に加え、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善等の取組により、介護人材の確保に努める。

なお、介護事業所内保育施設の運営支援については、内閣府の助成事業（企業主導型保育事業）を活用して保育施設の整備・運営を行う事業所が多かったため、30 年度の実績はなかった。

ウ 目標の継続状況

- 平成 31 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県北地域（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
360床	1,481床	299床	856床	14床

○医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県北地域（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 なし（平成30年度末時点）

イ 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・県北地域の病院に勤務する医師数（常勤）

356人（H30.4.1）→ 359人（H31.4.1） 前年より3人増

イ 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

県西地域（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
139床	844床	60床	470床	19床

○医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 267床（24箇所） → 303床（26箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12箇所 → 13箇所

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 なし（平成30年度末時点）

イ 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・ 県西地域の病院に勤務する医師数（常勤）

145人（H30.4.1） → 147人（H31.4.1） 前年より2人増

イ 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

介護施設等の整備については、市町の事業公募に対し、採算性や人材確保困難等により、事業者からの応募がなかった事例等もあり、事業者決定に不測の時間を要したため、年度内に事業が完了せず、新規整備はなかった。

イ 見解

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

宇都宮地域（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

- ・病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
496床	2,256床	380床	1,655床	101床

○医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 396床（22箇所） → 450床（25箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17箇所 → 19箇所
- ・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所 3箇所 → 5箇所

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 なし（平成30年度末時点）

イ 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・宇都宮地域の病院に勤務する医師数（常勤）
530人（H30.4.1） → 558人（H31.4.1） 前年より28人増

イ 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

ア 目標の達成状況

介護施設等の整備については、事業者からの応募がなく、新規整備はなかった。

イ 見解

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

県東地域（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
172床	445床	48床	181床	44床

○医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 回復期40床（平成30年度末時点）

イ 見解

地域医療構想において2025年に向け充実が必要とされる回復期病床の整備が一定程度進んだ。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・県東地域の病院に勤務する医師数（常勤）

74人（H30.4.1）→ 75人（H31.4.1） 前年より1人増

イ 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

県南地域（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

- ・病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,838床	1,684床	522床	656床	85床

○医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 なし（平成30年度末時点）

イ 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・県南地域の病院に勤務する医師数（常勤）
1,495人（H30.4.1）→ 1,528人（H31.4.1） 前年より33人増

イ 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

両毛地域（目標）

【計画期間：平成30（2018）年度～平成37（2025）年度】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における平成29（2017）年7月1日時点の医療機能毎の病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,334床	169床	773床	196床

○医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域（達成状況）

【継続中：平成30年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・平成30年度基金での整備病床数 回復期病床38床（平成30年度末時点）
回復期以外 △37床（平成30年度末時点）

イ 見解

地域医療構想において2025年に向け充実が必要とされる回復期病床の整備及び回復期以外の病床の削減が一定程度進んだ。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・両毛地域の病院に勤務する医師数（常勤）
281人（H30.4.1）→ 288人（H31.4.1） 前年より7人増

イ 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

3. 事業の実施状況（平成30年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 36,340千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、栃木県	
事業の期間	平成30（2018）年度～平成37（2025）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標： 平成30年度基金を活用して整備を行う医療機能毎の病床数 ・回復期病床 480床（H37年度末） ・回復期以外の病床 △90床（H30年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。 (1) 回復期への機能転換に必要な施設整備費を支援する。 (2) 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費を支援する。 (3) 回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費を支援する。 (4) 地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設整備費及び設備整備費を支援する。 (5) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：22施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度基金を活用して整備を行う医療機能毎の病床数 ・回復期病床 12床 ・回復期以外の病床 △37床 (1) 事業の有効性	

	<ul style="list-style-type: none">・ 回復期への機能転換に必要な施設整備費の支援により、回復期病床が12床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。・ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援により、1施設が診断を受けて回復期機能への転換を図った。・ 回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費の支援により、1施設が介護医療院に転換を図った結果、回復期以外の病床が37床減少された。・ 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを全地域医療構想調整区域で実施し、医療機関関係者に地域医療構想の実現に向けた取組の重要性を認識させることができた。・ 医療勤務環境マネジメントシステムを策定した1医療機関が、その取組遂行に当たり必要とする施設整備を行い、医療従事者の勤務環境改善に資することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備等に限定して実施している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 2】 真岡市地域医療確保拠点事業	【総事業費】 106,002千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東	
事業の実施主体	県東	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県東地域は、医療機関も医療従事者も県内で最も少なく、入院患者の流出割合が4割を超える状況にあり、県東地域医療構想調整会議では地域内完結の割合を高めながら、機能分化を進めるべきとの課題整理が共通認識となっている。また、中核病院1つに残りは小規模の医療機関という状況の中、中核病院1つで地域の二次救急を担っているものの、当該中核病院に軽症を含む多くの患者が直接受診し、機能分化を進める上での課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県東地域全体の医療機能毎の病床数 高度急性期172床、急性期464床、回復期 48床、慢性期181床（2016年） → 高度急性期 46床、急性期211床、回復期180床、慢性期142床（2025年） ・ 県東地域の入院患者の流出割合 42%（H28年）→ 37%（H33年） 	
事業の内容 （当初計画）	中核病院近接地に軽症患者や小児患者に対応できる拠点を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標 （達成値）	整備を行った施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県東地域全体の医療機能毎の病床数 高度急性期47床、急性期535床、回復期59床、慢性期181床（2019年3月） <p>(1) 事業の有効性 中核病院近接地に軽症患者や小児患者に対応できる拠点を整備することにより、中核病院の機能分化を進め、地域医療体制を確保した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、県東地域全体の医療機能体制を確保した。また、拠点整備にあたっては、入札を実施する等コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 歯科医療提供体制推進事業	【総事業費】 9,941千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮	
事業の実施主体	国立病院機構宇都宮病院	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で歯科口腔外科に利用される病床は全て混病棟と機能が未分化であり、障害者等を中心とした全身麻酔下での歯科治療のニーズに十分応えられていない。医療圏等地域毎に、入院歯科治療を担当する医療機関の整備や連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能報告における歯科口腔外科回復期病床を有する病院数 0病院（H27年度）→4病院（H31年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院として高次歯科医療を提供している国立病院機構宇都宮病院を支援し、入院歯科治療にも対応できるよう関係機関と連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は確認できなかったため、下記の代替指標で評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者歯科診療患者数 H29年度48人→H30年度84人 ・全身麻酔による障害者歯科診療件数 H29年度26件→H30年度50件 <p>(1) 事業の有効性 障害者歯科診療患者数及び全身麻酔による障害者歯科診療件数が増加するなど、当該病院での入院歯科診療の開始により、入院歯科治療を担当する医療機関の整備及び歯科の病床の機能分化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 人口が多く、交通アクセスが良好な病院において障害者入院歯科診療の機会を確保することで、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 4】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 198,033千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標： 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1）	
事業の内容（当初計画）	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に地域枠医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、無料職業紹介事業（病院見学経費の支援）等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：31人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム（8診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：40/42人＝95.2%（H30年度末時点） ・医師養成数（基金を活用した医師修学資金の貸与を受ける獨協医科大学栃木県地域枠学生数）：55人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：33人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム（17診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：39/42人＝92.9%（H30年度末時点） ・医師養成数（基金を活用した医師修学資金の貸与を受ける獨協医科大学栃木県地域枠学生数）：55人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する医師数（常勤）：2,955人（H31.4.1）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により安定的な医師の確保及びその定着が図られている。県内の医師不足及び地域偏在の解消のためには、地域枠の設置による医師の養成が効果的であることから、引き続き本事業に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 79,318千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成26年8.9人が平成28年9.1人と若干増加したものの、依然として不足している状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8人（H28年度）→ 140人（H30年度） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人（H28年度）→ 8.5人（H30年度） 	
事業の内容（当初計画）	病院等が支給する産科・産婦人科医及び助産師等への分娩手当に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：157.8人（H28年度）→ 170人（H30年度） ・手当支給施設数：25施設（H28年度）→ 28施設（H30年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：観察できなかった 一部の分娩取扱医療機関の手当支給者数を把握することができなかったため、今後全ての分娩取扱医療機関に勤務する医師数の把握に努める。 ・手当支給施設数：26施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 112人（H30.4.1）→ 117人（H31.4.1） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人（H28年度）→ 8.9人（H30年度） <p>(1) 事業の有効性 産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等を確保し、分娩体制を確保した。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 8,180千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 113人（H30.4.1）→ 116人（H31.4.1）	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に手当を支給する病院に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善施設数：6施設	
アウトプット指標（達成値）	処遇改善施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 113人（H30.4.1）→ 121人（H31.4.1）	
	(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数を確保につながり、新生児に係る周産期医療提供体制の確保・充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 7】 女性医師支援普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院、医科大学附属病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。中でも、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 599人（H30.4.1）→ 629人（H31.4.1）	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が女性医師等のために、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことを目的として実施する講演会の開催や相談窓口の設置に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援に取り組む病院・団体数：5病院・団体	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数：0病院 ※参考として、2病院において自己予算で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 599人（H30.4.1）→ 628人（H31.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業の実施時期・期間等の影響もあり、平成30年度における事業実績はなかったが、今後の医師確保のためには、女性医師が働きやすい職場環境を整備し、その定着及び再就業等を促進することが効果的と考えられることから、事業の実施内容等を工夫した上、引き続き本事業に取り組む必要があると考える。</p> <p>なお、これまでの取組の効果もあり、県内病院に勤務する女性医師数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実績はなかったが、県医師会や県内各臨床研修病院を実施主体とすることで、効果的な周知等が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 8】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 656 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていない。そのため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,687 人 (H28 年度) → 1,700 人 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取り除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会などの実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数：88 人 (H28 年度) → 100 人 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：50 人 (H30 年度) 参考：13 人 (H27 年度)、88 人 (H28 年度)、65 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,687 人 (H28 年度) → 1,878 人 (H30 年度)	
	(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士が本事業を通じて再就職することで、県内における歯科衛生士の確保が促進されたが、研修会受講者数は、未就業歯科衛生士への研修の周知が十分ではなく目標に達していなかったため、周知方法を工夫することにより目標の達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 819 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬剤師・薬局を増加させる。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 129 箇所 (H30 年 1 月現在) → 160 箇所 (H30 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数：20 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数：195 薬局 (H31. 4. 1 現在) (1) 事業の有効性 在宅患者調剤加算の地方厚生局への届出件数が増加し、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬剤師・薬局を増加させることができたが、研修受講者数は、未就業女性薬剤師への研修の周知が十分ではなく目標に達していなかったため、周知方法を工夫することにより、目標の達成を目指す。 (2) 事業の効率性 研修場所を交通アクセスの便利な県央地区で実施し、より多くの未就業女性薬剤師が受講できる機会を確保し事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 10】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 107,644千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県看護協会に委託） (2) 病院	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.9%（H31年度）	
事業の内容（当初計画）	(1) 新人看護職員並びに研修責任者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象に研修を行う。 (2) 新人看護職員への研修を行うための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 研修受講者数（実人数）： 多施設合同研修 750人 研修責任者研修 50人 実地指導者研修 90人 フォローアップ研修 90人 (2) 支援施設数：28病院	
アウトプット指標（達成値）	(1) 研修受講者数（実人数）： 多施設合同研修 595人 研修責任者研修 75人 実地指導者研修 52人 フォローアップ研修 215人 (2) 支援施設数：27病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員のH31年度離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は未確認であるが、本事業の実施により、職場等への適応促進及びモチベーション向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があったものとする。また、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研修体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものとする。 なお、受講者数、支援施設数ともに目標値には届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 11】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 530千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。医療の高度化・専門化に伴い、看護職員の専門性の向上及び今日的課題への対応を図るため、看護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27年度常勤換算）不足数486人→不足数の減	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大きくなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図るため、研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：120人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：67人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員需給見通しは第7次看護職員需給見通しとしてH23～H27までしか策定されておらず観察できなかった。 代替指標：平成30(2018)年12月31日現在の就業看護職員数(常勤換算数) 21,479.7人（参考：第7次看護職員需給見通しH27年需要数(常勤換算数) 21,595人）	
	<p>(1) 事業の有効性 本研修の実施により、医療現場の今日的課題への対応に必要な知識・能力を習得した看護職員の確保が図られている。 アウトカム指標での看護職員の不足数は、需給推計が2025年における推計であるため観察できなかったが、今後も本事業による就業看護職員の資質向上が必要であると考えられる。 なお、研修開催場所が3ヶ所から2ヶ所になったため受講者数は目標値を下回ったことから、今後はより効果的な周知方法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 12】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 19,693千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 医療機関	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するためには高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が必要。県内で認定看護師や特定行為研修修了者が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整に携わることにより、質の高い医療提供体制整備を図る。	
	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 215人（H29年度）→ 230人（H31年度） ・ 県内特定行為研修修了者数 42人（H30.3月）→ 57人（H31.3月）	
事業の内容 （当初計画）	認定看護師の養成や特定行為研修の修了に要する財政支援を行い、認定看護師及び特定行為研修修了者の確保を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 認定看護師養成数：15人 ・ 特定行為研修修了者数：15人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 認定看護師養成数：15人 ・ 特定行為研修修了者数：9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H31年度の数値は厚生労働省が公表していないため観察できなかったが、直近の数値は以下のとおりであった。 ・ 認定看護師登録者数：230人（H30年7月現在）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認定看護師登録者数が15人、特定行為研修修了者が9人増加し、安心して質の高い医療サービスの提供体制整備に直接的な効果があった。 特定行為研修修了者は目標数を達しなかったが、今後は医療機関向けに研修制度の理解促進を図ることにより、受講者増加につなげる。 (2) 事業の効率性 訪問看護推進事業と連携し、各医療機関への研修制度について周知を効率的に行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 13】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費】 4,129千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨床実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	実習先病院等における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会受講者数：56人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く） 71.1%（H30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 国家試験不合格による内定取消しなどの影響もあり、看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く）は71.1%と目標値を下回ったが、本事業によって効果的な実習指導ができる看護師が増えたことにより、看護教育の質の向上を図ることができたと考える。また、本県の実習施設は、2018年5月から2019年5月にかけて11施設増加しているところであり、本事業により、継続して実習指導者を養成することで、今後の県内定着率の向上につながるものとする。</p> <p>なお、受講者数が目標に届かなかったため、周知活動の強化に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 14】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 250千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。質の高い医療・介護サービス提供のために看護基礎教育の質の向上が必要である。そのためには専任教員の数の確保及び資質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年度）→ 88.0%（H31年度） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年度）→ 96.5%（H31年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対し、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修受講者数：新任期（教員経験4年未満）30人 中堅期（教員経験5～10年）20人 管理期（教員経験11年以上）30人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数：新任期（教員経験4年未満）39人 中堅期（教員経験5～10年）23人 管理期（教員経験11年以上）34人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>H31年度の資格試験は実施されていないため観察できなかったが、直近の合格率は以下のとおりであった。</p> <p>県内養成所の看護師国家試験合格率89.7%（H30年度） 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率94.6%（H30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は未確認であるが、平成30年度の看護師国家試験合格率は目標値を上回っていることから、看護基礎教育の質の向上を図ることができたものとする。なお、栃木県准看護師試験合格率は目標値を下回っているが、准看護師養成所の教員数は少なく、研修参加の機会が少ないことも背景として考えられることから、准看護師養成所の教員の研修参加を促すことにより、合格率の向上を図っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護系教員協議会は養成所等の教員が組織する団体であり、教員の実態をよく把握していることから、教員が抱える課題に対する有効的な研修企画となった。また周知PRについても直接の参加勧奨などにより、コストを削減し効率的な周知ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 15】 助産師相互研修事業	【総事業費】 1,156千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 28.2人（H30年）※H28年全国平均を目標値とする</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師に対し、最新の知識や技術を取得する講義・演習及び現地研修を行うことにより、資質向上を図る。特に、病院に勤務する助産師及び診療所に勤務する助産師に対し相互に現地研修を行うことで、スキルアップと相互の連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互研修参加助産師数（実人数）：50人	
アウトプット指標（達成値）	相互研修参加助産師数（実人数）：45人 相互研修参加助産師数（延人数）：113人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 27.6人（H30年）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内就業助産師数は目標のH28年全国平均値28.2人には達しなかったが、25.7人（H28年）から27.6人（H30年）と増加しており、本事業の実施により研修参加助産師のスキルアップ及びモチベーションの維持・向上が図られたことで、助産師の就業定着につながり、就業助産師が増加したと考えられる。 研修参加者は目標値に届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 16】 看バック！再就業応援プログラム事業	【総事業費】 1,360千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（H30年）※H28年全国平均を目標値とする	
事業の内容（当初計画）	プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職看護職員）活用のための検討会の開催及びニーズ調査の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会の開催、ニーズ調査の実施	
アウトプット指標（達成値）	プラチナナース検討委員会の開催：2回 ニーズ調査の実施：H30年12月～1月	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 846.8人（H30年） (1) 事業の有効性 今後の看護職員の確保のためにはプラチナナースの活用が必須であることから、その就業に関する意向や雇用側のニーズを調査するとともに、検討会を開催し、効果的な事業を検討した。今後、検討結果を基にした取組を推進し、プラチナナースの就業促進を図ることで、看護職員の確保につなげていく。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 17】 看護職参入促進事業	【総事業費】 10,204千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（貸付）、栃木県医師会（補助）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 准看護師養成所卒業生の県内定着率 92.8%（H29年度）→ 95.0%（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の准看護師養成所の入学時に県内に住所を有し、18歳以下の子を養育する者に対して入学金及び授業料の貸付を行う。また、広報活動に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	准看護師養成数（入学者数）：190人	
アウトプット指標（達成値）	准看護師養成数（入学者数）：160人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 准看護師養成所卒業生の県内定着率 92.8%（H29年度）→ 94.1%（H30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医療機関での業務従事に伴う返還免除付きの貸付を行うことで、県内就業看護職員数の増加及び県内定着率の向上に寄与していると考えられる。しかし、准看護師志望者の全体的な減少や休退学者の増加等の影響により、アウトカム指標及びアウトプット指標ともに目標値には届かなかった。</p> <p>今後は対象者への経済的な支援に替えて、看護職員の育成・確保のため養成所の運営や養成力向上の施策に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各養成所に申請のとりまとめ等を依頼し、スムーズな処理と適正な執行につながった。また、看護職としての働き方を提案するための広報活動については県医師会に補助金を交付し、広く県民に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 18】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,786,115千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（H30年度）	
事業の内容 （当初計画）	県内看護師養成所 9 校、准看護師養成所 5 校、助産師養成所 1 校に対し、卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援養成所数：15校	
アウトプット指標 （達成値）	支援養成所数：15校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く） 71.7%（H30年度） (1) 事業の有効性 国家試験不合格による内定取消しなどの影響もあり、看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く）は71.1%と目標値を下回ったが、本事業の実施により、看護教育の質の確保・向上が図られ、看護師の育成・確保に寄与したと考える。 今後、資格試験合格率に応じたインセンティブの追加など加算基準を見直すことにより、看護師等養成所卒業生の県内定着率（大学を除く）の向上を図っていく。 (2) 事業の効率性 各養成所卒業生の県内定着率に応じた加算の基準を見直し、効率的な事業評価と適正な執行につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 19】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.9%（H31年度） 	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターの支援を受けて勤務環境改善計画を策定した医療機関に対し、医療事務作業補助者の配置や交代勤務制の導入など当該計画を推進する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,955人（H31.4.1） ・ 看護職員のH31年度離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 <p>(1) 事業の有効性 平成30年度における事業実績はなかったが、今後の医療従事者の確保のためには、各医療機関において勤務環境の改善を推進する必要があると考えられることから、改善に直接的な効果が見込まれる施設整備への助成を重点化するなど、事業内容を見直しした上、引き続き本事業の取り組む必要があること考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター事業を委託している栃木県医師会と連携し実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 20】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 601,150千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	平成30(2018)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.9%（H31年度） 	
事業の内容（当初計画）	病院内保育施設の運営を支援し、医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育施設における保育児童数（実人数）：1,000人	
アウトプット指標（達成値）	補助施設における保育児童数（実人数）：850人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,955人（H31.4.1） ・ 看護職員のH31年度離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 <p>(1) 事業の有効性 看護職員のH31離職率は観察できなかったが、院内保育所の運営に対する支援により、子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業の促進に寄与していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 21】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 247,912千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 156名（H30.4.1）→ 160名（H31.4.1）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 156名（H30.4.1）→ 154名（H31.4.1）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は達成できなかったが、県内病院に勤務する小児科医師数は、前年とほぼ同数であり、小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することができたものとする。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏ごとに、小児救急拠点病院の運営体制を確保することにより、市町ごとに実施する場合と比べ、経費を節減し効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 22】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,820千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,525人（H27年）→ 4,220人（H30年）	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：24,000件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：23,266件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児の救急搬送人員：4,730人（H30年）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 23】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	平成 30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標： 県内の精神科病院に勤務する医師数の増加	
事業の内容 （当初計画）	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とし、身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会受講者数：200 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修会受講者数：63 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の精神科病院に勤務する医師数 125 人 (H30. 4. 1) →127 人 (H31. 4. 1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内における一般科と精神科との連携好事例を紹介し、各地域の実情に応じた医療連携体制を構築する必要性について説明した。これらを踏まえ、グループワーク等により、両科における医療従事者の「顔の見える関係」構築に寄与し、相互理解が深まるとともに、一般科医療従事者の精神科医療に対する理解と関心が向上した。</p> <p>なお、研修会受講者数は目標値に達しなかったことから、今後はより効果的な周知方法等を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科救急情報センターを運営する精神保健福祉センターが研修会を企画・運営することで、身体合併症事案の課題や解決するための方策等を的確に捉え、分析し、研修会をより魅力あるものにすることができた。</p>	
その他		

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 30 年度～平成 31 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 30 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	90 床 (5 箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,346 床 (176 箇所) → 2,436 床 (181 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 99 箇所 → 102 箇所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 箇所 → 8 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 認知症高齢者グループホーム 2,346 床 (176 箇所) → 2,346 床 (176 箇所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 99 箇所 → 99 箇所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 箇所 → 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438 人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：18,115 人から 18,975 人に増加した。	
	(1) 事業の有効性	

	<p>介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 18,115 人から 18,975 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 10,898 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（一部は福祉系コンサル会社への委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容 (当初計画)	平成 29 年度に創設した認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証・評価制度の実施による介護事業所のレベルアップ、全事業所の参加を促す。 H30 宣言事業所数：100 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	宣言事業所数（レベル 1）：99 事業所 （認証事業所 24 事業所を含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認証事業所数 レベル 3：17 事業所 レベル 2：7 事業所 (1) 事業の有効性 ①認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 ②認証式の開催や、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布により、全介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 介護人材確保理解促進事業 ①「介護の日」関連事業 ②地域介護団体活動支援事業 ③小中高校生向けパンフレット作成事業 ④高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (平成 30 年度実績)】 2,858 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会が実施） ②介護事業者等 ③栃木県（委託事業） ④栃木県老人福祉施設協議会 ※連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員等	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力を啓発用パンフレット等により理解促進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容 (当初計画)	①厚生労働省によって制定された 11 月 11 日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ②介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。 ③小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布 ④高等学校の教員を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①イベント来場者数：約 6,000 人 ②学習会等開催：10 回 ③啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進 小学 5 年生（約 17,600 人） 中学 1 年生（約 18,600 人） 高校 1 年生（約 18,800 人） ④高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：20 名×1 回=20 名	
アウトプット指標 (達成値)	①イベント来場者数：約 5,000 人 ②保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし ③啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進	

	<p>小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生：各 20,000 部 配付</p> <p>④高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：11 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県民を対象としたイベントを実施することにより、介護に関する理解促進に繋がった。</p> <p>②保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし</p> <p>③～④介護職の理解促進</p> <p>アンケート調査の結果、介護職に対する理解促進が図られ、マイナスイメージの払拭に繋がった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①介護を取り巻く現状と課題等に関するイベントの開催により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題・介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。</p> <p>②保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし</p> <p>③～④県内の小中高校生と教員、親世代が介護職への理解を深め、介護職のイメージアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業者や教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 初任者研修受講費用助成事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 223 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員 初任者研修実施事業者	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。	
	アウトカム指標：訪問介護員の新規参入 50 人	
事業の内容 (当初計画)	訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 50 名×50,000 円（上限）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材の確保：50 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材の確保：6 人 訪問介護員の新規参入：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護員の新規参入数の増 訪問介護員の新規参入数：1 人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉・人材研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 286 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。	
	アウトカム指標： ①高齢者施設における看取り介護の推進 ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善	
事業の内容 (当初計画)	①医療的ケア(看取り介護)研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100 人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：92 人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：132 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者の増により、看取り介護・個別ケアへの意識付けやサービス改善意識の向上が図られた。	
	(1) 事業の有効性 ①看取り介護の基本及び死生観を学ぶことにより、看取り介護の導入を検討するきっかけづくりができた。 ②介護の理論及び演習により、介護職員等の個別ケアへの理解が深まるとともに、サービス改善の意識が向上した。 (2) 事業の効率性 ①②他施設の職員との意見交換を交えた研修を行うことにより、効率的に個別ケアへの理解を促進することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 389 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（介護保険事業者への助成）	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。 アウトカム指標：介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数	
事業の内容 (当初計画)	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アセッサー講習修了者数：H30 70 名（目標）	
アウトプット指標 (達成値)	アセッサー講習修了者数：21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数 指標：163 事業所（H29 年度末） → 165 事業所（H30 年度末） (1) 事業の有効性 介護スキルの評価により、介護職員等の個別ケアの在り方やサービス改善の意識が向上した。 (2) 事業の効率性 介護キャリア段位制度を周知することにより、効率的に介護人材のキャリアアップの促進が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 1,939 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (①及び②の一部は団体への委託)	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修修了者数：300 名 (100 名×3 クール) ②全国研修会受講者：2 名、実習指導者養成研修受講者：100 名、 介護支援専門員資質向上検討会開催：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	①研修修了者数：350 人 ②全国研修会受講者：1 人、実習指導者養成研修受講者：217 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。	
	(1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。 (2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 離職者届出制度事業費	【総事業費(平成 30 年度実績)】 3,892 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託) 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	法改正に伴う、離職した介護人材の届出制度の実施	
	アウトカム指標： 再就業者数 離職した介護人材等を将来的な再就職につなげる。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業実施（人件費 1 名分 等）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数 180 名	
アウトプット指標 (達成値)	離職した介護人材等の再就職支援等 延べ登録者数：216 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業者の増 再就業人数：17 人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 17,532 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣） ④栃木県（認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣） ⑤栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症サポート医人数、初期集中支援チーム数	
事業の内容 (当初計画)	<p>①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。</p> <p>②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。</p> <p>④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。</p> <p>⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との</p>	

	連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	(研修受講予定人数) ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：270 人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500 人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150 人 看護職員認知症対応力向上研修：30 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 人 認知症介護基礎研修：300 人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：30 人 ④認知症地域支援推進員研修：30 人 ⑤認知症サポート医養成研修：35 人 連携強化・フォローアップ研修：131 人
アウトプット指標 (達成値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修：141 人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：608 人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：166 人 看護職員認知症対応力向上研修：106 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：11 人 認知症対応型サービス事業管理者研修：64 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：29 人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 人 認知症介護基礎研修：208 人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：57 人 ④認知症地域支援推進員研修：30 人 ⑤認知症サポート医養成研修：35 人 連携強化・フォローアップ研修：126 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修は、平成 30 年度中に 11 病院で実施し、修了者数は前年より 608 人増加した。また、認知症サポート医の人数は、平成 30 年度末現在 166 人で、前年より 35 人増加している。 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質の向上がなされた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者の必要とする研修を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部は地域包括・在宅介護支援センター協議会等への委託）	
事業の期間	平成 29 年度～平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①地域包括ケアシステム構築に際し、協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上が求められている。</p> <p>②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。</p> <p>③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・生活支援コーディネーターの配置数 60 人（H30） ・地域ケア会議の開催回数 735 回（H30）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①生活支援コーディネーター養成研修事業・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業 市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。また、市町に協議体・コーディネーター業務への助言を行うアドバイザーを派遣し、生活支援コーディネーターの資質の向上を図る。</p> <p>②地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上、並びに医療的知識の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。 各年・初任者研修 1 回（講義・演習 2 日間） ・現任者研修 2 回（講義・演習各 2 日間） ・医療的知識向上研修 1 回（講義・演習 1 日間）</p> <p>③地域ケア会議機能強化支援事業 地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣するとともに、地域ケア会議の構成員が運営方法を習得するための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①研修修了者：80 人、アドバイザー派遣：15 市町</p> <p>②研修修了者：390 人（初任者 70、現任者 100、医療的知識 220）</p> <p>③専門職等派遣：5 市町 研修会開催：1 回（100 名程度）</p>	

アウトプット指標 (達成値)	①②③ 保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし
	(1) 事業の有効性 保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし (2) 事業の効率性 保険者機能強化推進交付金事業として実施のため基金活用の実績なし
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 市民後見推進事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 423 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：785 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人 20 人 (H31. 4. 1 現在)	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 リハビリテーション専門職等研修事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。 アウトカム指標：市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・PT・OT・ST 合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催（1 回） ・介護予防推進マニュアルの作成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：100 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数： 平成 30 年度は、保険者機能強化推進交付金事業として実施のため、基金活用の実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成 30 年度は、保険者機能強化推進交付金事業として実施のため、基金活用の実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 30 年度は、保険者機能強化推進交付金事業として実施のため、基金活用の実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 30 年度は、保険者機能強化推進交付金事業として実施のため、基金活用の実績なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 972 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。 アウトカム指標： ICTを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	ICT活用普及啓発事業(「どこでも連絡帳」普及啓発事業) すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション(本県名称：どこでも連絡帳)を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者(特にケアマネジャー)の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護従事者(ケアマネジャー)を対象に6会場で講習会を開催 参加者数(見込)：100人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数：60人(4会場)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療分野で活用されている医介連携ソフトを活用し、事業所内外での情報共有を行える介護事業所が増加した。 (1) 事業の有効性 ICTを活用するための基礎知識の習得と導入促進を図れた。 (2) 事業の効率性 多職種間の情報の共有、情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育 施設運営支援事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（介護事業者に補助）	
事業の期間	平成 30 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所内保育の運営を実施している介護事業所を対象に運営経費の一部を支援することにより、介護職員の子育てによる離職防止や勤務環境の改善を図る。	
	アウトカム指標： 介護事業所内保育の運営による離職防止等 50 人程度	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員の離職防止等：50 人程度	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護事業所内保育の運営による離職防止等 実績なし	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

平成29年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和2（2020）年1月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 30（2018）年度の状況）	1
事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	1
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	1
事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業	3
【医療分 No. 8】 看護師等養成所施設整備助成費	3
事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業	4
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	4

事業の実施状況（平成30（2018）年度の状況）

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 22,288千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、栃木県	
事業の期間	平成29（2017）年度～平成32（2020）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標：平成29年度基金での整備予定病床数 回復期360床、回復期以外△90床	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1) 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。</p> <p>(2) 病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備の整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。</p> <p>(3) 県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。</p> <p>(4) 回復期以外の病床等の用途変更<small>コンバージョン</small>に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>(5) 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。</p> <p>(6) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数：15施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：平成29年度基金での整備予定病床数 回復期26床、回復期以外0床	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援により回復期病床が26床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県西地域医療構想調整会議において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。</p>
その他	

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 看護師等養成所施設整備助成費	【総事業費】 209,331千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	両毛	
事業の実施主体	足利市医師会	
事業の期間	平成29(2017)年度、平成30(2018)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師等養成所を開設しようとする者に対し、施設整備に要する経費の助成が必要である。 アウトカム指標：両毛地域の就業准看護師数 1,118人(H28.12.31)から2%増(H32.12.31)	
事業の内容(当初計画)	足利市医師会附属准看護学校の整備に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備養成所数：1養成所	
アウトプット指標(達成値)	整備養成所数：1養成所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2(2020)年12月31日時点の両毛地域の就業准看護師数は今後調査をすることになっているため観察できていない。 なお、平成30(2018)年12月31日時点での両毛地域の就業准看護師数は1,048人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設整備後の入学者は未だ卒業しておらず、アウトカム指標値での直接の評価は未定であるが、養成所の施設整備を支援し、教育環境の向上を図ったことにより、入学者の確保及び教育内容の充実などが期待され、今後の両毛地域における就業准看護師数の増加につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札の実施によりコスト低減を図った。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(平成30年度実績)】 257,478千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域													
事業の実施主体	栃木県													
事業の期間	平成29年度～平成31年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成30年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438人													
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116床(4箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45床(3箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4箇所)	認知症高齢者グループホーム	45床(3箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	認知症対応型デイサービスセンター	2箇所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4箇所)													
認知症高齢者グループホーム	45床(3箇所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所													
認知症対応型デイサービスセンター	2箇所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,036床(79箇所) → 2,152床(83箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,292床(174箇所) → 2,337床(177箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 97箇所 → 101箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4箇所 → 6箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 46箇所 → 48箇所													
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,036床(79箇所) → 2,094床(81箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,292床(174箇所) → 2,319床(176箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 97箇所 → 98箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 46箇所 → 48箇所													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,282人													

	<p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>⇒ 指標：17,731人から18,975人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が17,731人から18,975人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

平成28年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和2（2020）年1月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 30（2018）年度の状況）	1
【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業	1
【医療分 No. 3】 病床機能分化・連携促進等事業	2
【医療分 No. 15】 とちぎ地域医療支援センター事業	3
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	5

事業の実施状況（平成30（2018）年度の状況）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業	【総事業費】 2,152 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 28（2016）年度～平成 31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、各医療機関の役割分担をより明確にし、医療機関間の連携を強化することが必要。	
	アウトカム指標： ・患者からの地域医療連携システム利用に係る同意書取得数 8,765 件（H27 年度末）→ 47,000 件（H31 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療連携システム「とちまるネット」の活用による医療情報連携を促進するための事業への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携システム参加機関数： 298 機関（H27 年度末）→ 327 機関（H31 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携システム参加機関数： 332 機関（H29 年度末）→334 機関（H30 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者同意書取得数（延べ）：23,585 件（H30 年度末）	
	(1) 事業の有効性 地域医療連携システム利用に係る同意書取得数及び地域医療連携システム参加機関数は増加しており、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けた医療機関間の連携強化を図ることができたものとする。 (2) 事業の効率性 出席者が重複する検討会は同日開催するなど、経費削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 病床機能分化・連携促進等事業	【総事業費】 581,310千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院群輪番制病院、勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成28（2016）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築するためには、現在の医療資源を最大限に活用し、急性期から回復期への病床機能の転換等の取組を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に記載されている平成37年における医療機能別の必要病床数 高度急性期1,728床、急性期5,385床、回復期5,179床、慢性期3,166床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の中核病院である病院群輪番制病院が移転・建替整備等する際の回復期病床等の整備及びそれに伴い併せて行う地域連携促進等に要する設備整備へ助成を行うとともに、地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設設備整備へ助成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数：5施設	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度 1病院（芳賀赤十字病院）（回復期病床40床整備）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元（2019）年度病床機能報告未実施のため確認できなかった。 なお、平成30（2018）年10月時点の病床数は以下のとおり。 高度急性期2,893床、急性期7,880床、回復期1,735床、慢性期4,411床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院群輪番制病院における回復期病床が40床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があったほか、在宅医療の実施体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 大規模建設と一体的に取り組むものへの助成とすることにより、効率的に病床機能分化・連携促進が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 15,820 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	平成 28（2016）年度～平成 30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる医師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→ 233.6 人（H30）※H26 全国平均 ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881 人（H30.4.1）→ 2,941 人（H31.4.1） 	
事業の内容 （当初計画）	<p>とちぎ地域医療支援センターによる医師確保支援事業</p> <p>①とちぎ地域医療支援センター運営事業 ②医師修学資金の貸与 ③無料職業紹介事業（病院見学助成）</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与人数：60 人（産科 4 人、整形外科 1 人、麻酔科 2 人、獨協医科大学栃木県地域枠 53 人） ・無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数：5 人 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与人数：58 人 ・無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数：5 人 <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：31 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（8 診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 40/42 人=95.2%（H30 年度末時点） ・医師修学資金の貸与人数：獨協医科大学栃木県地域枠 55 人 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：33 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（17 診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 39/42 人=92.9%（H30 年度末時点） ・医師修学資金の貸与人数：獨協医科大学栃木県地域枠 55 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→ 226.1 人（H30） 	

	<p>・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881 人（H30.4.1） → 2,955 人（H31.4.1）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により、地域 枠医師を育成することで、安定的な医師の確保が図られている。また、キャ リア形成プログラムについて、17 診療科を支援対象としたことで、今後の 地域枠医師の定着に寄与するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力 の下、事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(平成 30 年度実績)】 426,658 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	栃木県											
事業の期間	平成 28 年度～31 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 30 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438 人											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">406 床 (14 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">180 床 (13 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">138 人/月分 (10 箇所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">33 人/月分 (3 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 箇所)	認知症高齢者グループホーム	180 床 (13 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	138 人/月分 (10 箇所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (3 箇所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 箇所)											
認知症高齢者グループホーム	180 床 (13 箇所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	138 人/月分 (10 箇所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (3 箇所)											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設： 1,833 床 (72 箇所) → 2,239 床 (86 箇所) ・認知症高齢者グループホーム： 2,256 床 (171 箇所) → 2,436 床 (184 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所：95 箇所 → 105 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 箇所 → 6 箇所 											
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増： 1,833 床 (72 箇所) → 2,152 床 (83 箇所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム： 2,256 床 (171 箇所) → 2,355 床 (177 箇所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増：95 箇所 → 100 箇所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 箇所 → 5 箇所</p>											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 18,487 人</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：17,400 人から 18,975 人に増加した。</p>											

	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 17,400 人から 18,975 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

平成27年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和2（2020）年1月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 30（2018）年度の状況）	1
【医療分 No. 3】 在宅医療推進支援センター事業	1
【医療分 No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	3
【医療分 No. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業	5
【医療分 No. 7】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	6
【医療分 No. 8】 医療的ケア児レスパイト事業	7
【医療分 No. 10】 在宅医機能強化支援事業	8
【医療分 No. 11】 在宅療養支援体制強化研修事業	9
【医療分 No. 12】 在宅歯科医療連携室整備事業	10
【医療分 No. 13】 在宅歯科医療従事者研修事業	11
【医療分 No. 15】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業	12
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	13
【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業	15
【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業	17
【介護分 No. 5】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	18
【介護分 No. 35-2】 中高齢者向け介護入門研修	19
【介護分 No. 6】 介護人材育成研修事業（福祉の担い手育成研修事業）	20
【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	21
【介護分 No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業（キャリアパス支援事業）	22
【介護分 No. 11】 介護職員研修等支援事業	23
【介護分 No. 12】 潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）	24
【介護分 No. 18】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	25
【介護分 No. 19】 介護ロボット導入支援事業	26
【介護分 No. 20】 雇用管理改善事業者表彰	27

事業の実施状況（平成30（2018）年度の状況）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 1,015千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成27（2015）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療チームの増加、連携体制の構築 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H26）→ 11施設（H29） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） 	
事業の内容（当初計画）	広域健康福祉センターに「在宅医療推進支援センター」を設置し、地域における連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議の開催：各在宅医療圏につき2回	
アウトプット指標（達成値）	・連絡会議の開催：4回（3圏域）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療チームの増加、連携体制の構築 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H26）→ 7.7施設（H31.4月） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人*（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅療養支援診療所届出施設数の増加には直接繋がらなかったが、在宅医療・介護連携関係者間で顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による在宅医療の取組が推進され、各圏域での退院調整ルールの策定も進んだ。</p> <p>なお、在宅療養支援診療所の届出数が想定を下回ったことについては、</p>	

	<p>在宅医療を担う医師の高齢化や診療報酬の改訂等の影響によるものと考えられる。また、退院後に在宅医療を必要とする患者数が想定を下回ったことについては、退院患者の在宅医療の必要性を判断する病院職員や患者・家族等の理解不足の影響があったものと考えられる。</p> <p>今後は、引き続き、市町と関係団体との連携が推進されるよう地域の実情に応じたきめ細かな市町支援に努めていくとともに、入院する医療機関や在宅医療を実施する診療所の職員等のほか、患者やその家族に対して在宅医療に関する理解促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域健康福祉センター毎に取組を進めており、センター間で定期的に課題や好事例などの情報共有を行い、事業の効率化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 504千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成27（2015）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万当たり） 7.9施設（H26）→ 11施設（H29） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月）	
事業の内容 （当初計画）	県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、「栃木県在宅医療推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅医療推進協議会の開催：平成30年度3回 ・小児在宅医療推進協議会の開催：平成30年度3回	
アウトプット指標 （達成値）	・在宅医療推進協議会の開催：平成30年度2回 ・小児在宅医療検討会の開催：平成30年度0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万当たり） 7.9施設（H26）→ 7.7施設（H31.4月） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業により、関係団体や多職種による連携が推進したものと考えられる。 なお、在宅療養支援診療所の届出数が想定を下回ったことについては、在宅医療を担う医師の高齢化や診療報酬の改訂等の影響によるものと考えられる。また、退院後に在宅医療を必要とする患者数が想定を下回ったことについては、退院患者の在宅医療の必要性を判断する病院職員の理解不足の影響があったものと考えられる。 今後、医師の在宅医療への新規参画に対する施策や病院に対する在宅医療の理解促進に向けた啓発方法等について、本協議会の中で議論していく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>協議会の開催については、事務的に開催するのではなく、課題・問題点を分析した上で必要な回数を開催することとし、必要最小限で実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業	【総事業費】 717千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護協会	
事業の期間	平成27（2015）年度～平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等の入退院時の切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を実現するためには、入院医療機関や在宅医療の関係者間の情報共有ツールやルールの構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 退院支援担当者を配置している病院数（人口10万当たり）の増加 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） </p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会等の設置や、人材育成のための研修会、連携ツールの普及等に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催：各年度7回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催：14回（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※「退院支援担当者を配置している病院数」について、医療計画作成支援データブックの数値がH26から更新されていないため、「退院支援（退院調整）を受けた患者数（算定回数）」を代替とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 退院支援（退院調整）を受けた患者数（算定回数） 29,302人（H28）→ 31,880人（H29） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 <p>(1) 事業の有効性 各地域において他職種による研修会を開催したことで、入院医療機関に勤務する看護師と在宅医療に係る訪問看護ステーション等の看護師・介護支援専門員等との切れ目のない医療提供体制の構築を推進することができ、その結果として退院支援を受けた患者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の研修会を午前・午後の同日開催としたことで、主催者の事務軽減に加え、参加者が集まりやすいよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 7】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	【総事業費】 913千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県重症心身障害児連絡会（社会福祉法人邦友会）	
事業の期間	平成30（2018）年度、平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月）</p>	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化や人材育成、患者・家族への施設等の周知を図るため、講演会や研修会の開催等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数：各年度100人 ・地区別研修会の開催：各年度3圏域で開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数：159人（平成30(2018)年度） ・地区別研修会の開催：3圏域で開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人[※]（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月</p> <p>(1) 事業の有効性 栃木県各重症心身障害児（者）施設における取組の結果、目標以上の参加者を得た。在宅支援にかかる多職種と情報共有し、在宅への円滑な移行に関して積極的な意見交換がなされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の重症心身障害児連絡協議会のネットワークを活用し、会場確保、事業周知等効率的に行い、ブロック毎の研修実施等により参加者の拡大が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費】 950千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）	
事業の期間	平成30（2018）年度、平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。 アウトカム指標： ・短期入所事業所：5箇所（H29年度）→13箇所（H31年度）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設に必要な備品等の整備を支援することにより、レスパイトケアを担う短期事業所の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：各年度4施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った施設数：1施設（H30（2018）年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医療型短期入所事業所： 5箇所（H29（2017）年度）→5箇所（H30（2018）年度） ※新規開設への整備ではなかったため、事業所数としては増加していない。 (1) 事業の有効性 既設置事業所への整備であるが、整備により医療的ケア児（者）の受入れ体制の確保が図れた。今後も医療機関、事業所等における医療的ケア児の受入れ相談対応と併せて周知、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 医師会、老人保健施設協会、障害者施設・事業協会等機関団体等と連携し事業周知における効率を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 10】 在宅医機能強化支援事業	【総事業費】 1,725千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成30（2018）年度、平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月）	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会による在宅医療における「退院支援」、「急変時の対応」、「在宅緩和ケア」、「死亡診断・死体検案」、「診療報酬」などをテーマにした医師向け研修会及び病院・診療所間の連携や後方支援体制について地域ごとに議論する診療所・病院連絡会の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会及び連絡会を行う郡市医師会数：6郡市医師会	
アウトプット指標（達成値）	・研修会及び連絡会を行う郡市医師会数：5郡市医師会	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、郡市医師会の取組を支援することで、研修会や診療所・病院連絡会が開催され、在宅医療を担う医師の裾野の拡大や病院・診療所間の連携や後方支援体制について議論が深まるなどの効果がみられた。 なお、退院後に在宅医療を必要とする患者数が想定を下回ったことについては、退院患者の在宅医療の必要性を判断する病院職員の理解不足の影響があったものと考えられる。 今後、事業の中の病院・診療所連絡会において、特に病院に対する在宅医療の理解促進を図るべく、継続して郡市医師会の取組を支援していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施主体を郡市医師会としたことで、支援が必要な在宅医療圏単位のみでの事業展開となり、コストの低下を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 11】 在宅療養支援体制強化研修事業	【総事業費】 1,639千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）	
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における提供体制の強化や質の向上を図るため、在宅医療に関わる医師をはじめ医療・介護関係者を対象に、在宅医療のテーマ別に研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月</p> <p>(1) 事業の有効性 特にACPをテーマとした研修会には約100名の参加を得ることができた等、在宅医療の提供体制強化や質の向上に効果があったものとする。なお、研修回数は事業の実施期間（約半年）が影響して目標値（3回）の達成はできなかったことから、今後は事業の実施時期等を工夫し、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施については県医師会に委託することによって、研修会開催の周知等で四師会協議会の協力を得ることができ、コストの低下を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,135千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成27（2015）年度、平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592件（H27年度）→ 1,926件（H29年度）→ 2,190件（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：平成29年度68件 平成30年度90件	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：平成30年度76件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数 H30年度3,673件（前年+1,681件）</p> <p>(1) 事業の有効性 相談支援やポータブル診療機器の貸出（H30年度96件、前年+20件）を通じて、在宅歯科医療提供体制の整備が一定程度促進され、在宅歯科診療件数の増加を図ることができた。今後とも、在宅歯科医療連携室の周知を図ることにより、相談件数の目標達成を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 13】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 621千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成27（2015）年度、平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウや理解が不足していることから理解促進、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592件（H27年度）→ 1,926件（H29年度）→ 2,190件（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者を対象に高齢者や要介護者の病態生理に対する知識や医療技術の研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数：平成29年度167人 平成30年度145人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数：平成30年度199人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数 H30年度3,673件（前年+1,681件） (1) 事業の有効性 在宅歯科往診、栄養士との連携を内容とした研修を2回開催したことにより、在宅歯科医療件数の増加、診療の質的向上が図れた。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 15】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修 事業	【総事業費】 641千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	平成27（2015）年度、平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックでき連携を図れる薬剤師の育成により、在宅医療の効率的な連携体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数（県薬剤師会調べ） 376件（H26年度）→ 729件（H29年度） ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 129箇所（H30年1月現在）→ 160箇所（H30年度末）	
事業の内容 （当初計画）	薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメントについての研修会を、研修機器を用いて実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会受講者数：60人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会受講者数：40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数：729薬局（H31.4.1現在） ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数：195薬局（H31.4.1現在）	
	(1) 事業の有効性 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数は、目標の160薬局を上回る195薬局となり、本事業の実施により、薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することで、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させたことができたと考えられる。研修会受講者数については、研修開催箇所が当初予定の3ヶ所から2ヶ所での開催となってしまったため、令和元年度は3ヶ所で開催することにより目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（平成30年度実績）】 134,009千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	栃木県											
事業の期間	平成27年度～平成31年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成30年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数19,438人											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>234床（8箇所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>238床（14箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	234床（8箇所）	認知症高齢者グループホーム	238床（14箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	234床（8箇所）											
認知症高齢者グループホーム	238床（14箇所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823床（71箇所）→2,057床（79箇所） ・認知症高齢者グループホーム 2,202床（169箇所）→2,440床（183箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 94箇所→102箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所→2箇所 											
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域密着型介護老人福祉施設の増 1,823床（71箇所）→1,910床（74箇所）</p>											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数17,715人 <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：16,927人から18,975人に増加した。</p>											
	(1) 事業の有効性											

	<p>介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が16,927人から18,975人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費（平成30年度実績）】 879千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（イベント会社に委託） ②栃木県	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職の離職率は全産業に比べ高いため、新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進する。 ②介護関係団体等と人材確保に向けた取組の推進と連携強化を図る。	
	アウトカム指標： ①新人介護職員の定着率向上 ②介護関係団体等と人材確保に向けた取組の推進と連携強化による、介護業界全体の底上げ	
事業の内容 （当初計画）	①新人介護職員対象の合同入職式を開催する。 ②介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①入職式参加人数：200人 ②介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2回（WG 4回）	
アウトプット指標 （達成値）	①入職式参加人数：184人 ②介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①新人介護職員の介護職に対するモチベーションを高めるとともに、同期との交流の場を提供することにより、不安を解消し連帯感を醸成することで定着につなげる。 ②関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施につなげる。	
	(1) 事業の有効性 ①終了後のアンケートに、出席したことでモチベーションが高まった、多くの同期と交流でき心強く感じた、等の回答が多くあり、介護職への定着につながる効果を感じられた。 ②介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。	
	(2) 事業の効率性 ①県内の介護事業所の入職式を合同で実施することにより、事業の効率化が図れた。	

	②関係団体等が一堂に会する会議を開催することにより、効果的な施策の立案を迅速に行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 4】 介護人材確保理解促進事業	【総事業費（平成30年度実績）】 5,745千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県（メディア関係民間会社に委託）	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の魅力・やりがいなどの理解不足が参入促進の妨げとなっている。	
	アウトカム指標： 介護職及び介護業界に対するイメージの向上	
事業の内容 （当初計画）	①介護人材参入促進事業 介護現場等で活躍している介護福祉士等が講師として県内の小中高校等を訪問し、パンフレット等を活用し、介護の仕事の魅力・やりがい等をPRする。 ②介護人材確保対策広報事業 広く県民に対して介護職に興味・関心・共感を持ってもらえるよう、県内で利用者が多い口コミサイトを活用した情報発信・普及啓発や介護職員フォトコンテストの実施により介護職のイメージアップや認知度の向上につなげることにより、介護職への就労促進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①介護のお仕事出前講座を中学校10校、高校20校で開催 ②口コミサイトのビューア数	
アウトプット指標 （達成値）	①介護のお仕事出前講座：小学校31校、中学校15校、高校11校で開催 小・中学生や保護者を対象としたバスツアーの開催 参加者：小学生 22人、中学生 15人、保護者 17人 ②口コミサイトのビューア数：2,690件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：①～②介護職の理解促進 介護職に対する理解促進が図られ、イメージの向上につながった。	
	(1) 事業の有効性 ①小中高校生に対して介護職の理解を深め、働く場所の選択肢の一つとして知らせることができた。 ②口コミサイトを利用した広報活動を行うことにより、より多くの県民に情報を発信することができ、イメージアップの向上を図れた。 (2) 事業の効率性 ①②各種手法を活用することにより、効果的にイメージ向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 5】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	【総事業費（平成30年度実績）】 938千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）に委託）	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起こしが期待されており、こういった方に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在有資格者等を対象とした職場体験の実施により、介護職復帰者を増やす。	
事業の内容（当初計画）	介護の潜在的有資格者や他分野からの離職者等が、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験等を通じて、介護分野への就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験事業参加者：165人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験事業参加者：57人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職復職者数 介護職復職者 5人	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を経験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、体験終了後の就職相談が円滑に実施することができ、介護職への就労へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 35-2】 中高齢者向け介護入門研修	【総事業費（平成30年度実績）】 1,275千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成27年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町が主体となった取組が求められている。 アウトカム指標： 介護分野への参入数	
事業の内容 (当初計画)	市町において実施する中高年齢者等に対する基礎研修等に要する経費への助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の受講者数：125人	
アウトプット指標 (達成値)	研修の受講者数：72人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野への参入数 介護分野への参入数 1人 (1) 事業の有効性 市町において、人材の掘り起こし及び育成をすることにより、地域の実状に沿った人材の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 人材育成に意欲的な市町への助成により、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 6】 介護人材育成研修事業(福祉の担い手育成研修事業)	【総事業費(平成30年度実績)】 3,092千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(介護員養成研修指定事業者に委託)	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、福祉分野への就労を希望する障害者などの多様な人材の介護職への参入促進が必要である。 アウトカム指標： 障害者の介護職への参入	
事業の内容(当初計画)	福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。(定員20人×1回開催)	
アウトプット指標(当初の目標値)	障害者の初任者研修受講者：20人	
アウトプット指標(達成値)	障害者の初任者研修受講者：8人(うち6人修了)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 修了者6人中3人が就労(R1.5月現在。) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、受講者の半数が県内介護事業所に就労した。 (2) 事業の効率性 介護員養成研修指定事業者への委託により、きめ細やかな研修及び就労支援を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費（平成30年度実績）】 12,192千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）に委託）	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層による多様な働き方が求められているため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングが必要である。 アウトカム指標： 介護職への参入者の増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談の実施、地区別面談会の開催、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用創出数：80人	
アウトプット指標（達成値）	雇用創出数：38人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施による介護職への参入者数 38人 (1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、県内における求職・求人のニーズを把握することができ、介護人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門的な事業を円滑に実施することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費（平成30年度実績）】 5,132千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者団体等	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供と介護職員のやりがいによるモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 現場のニーズに合った研修の提供	
事業の内容 （当初計画）	事業者団体等が介護施設・事業所職員を対象にスキルアップを図るための研修等を実施した場合、その実施に要した経費を補助基準額の範囲内で助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護施設・事業所職員の研修受講者数：3,000人	
アウトプット指標 （達成値）	介護施設・事業所職員の研修受講者数：3,367人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修の実施回数 研修回数 138回	
	(1) 事業の有効性 人材不足等により研修へ派遣できない介護事業所への訪問研修等の実施により、介護に必要な知識を深めることができる。 (2) 事業の効率性 関連団体への補助事業により、県内全域で効率的に研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 11】 介護職員研修等支援事業	【総事業費（平成30年度実績）】 761千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（人材派遣会社に委託）	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材不足のため、研修を受講できない状況があることから、研修を受講できる体制を支援する。	
	アウトカム指標： 事業所の事情等により研修受講がかなわなかった介護職の減	
事業の内容 （当初計画）	介護職員の資質の向上を図る研修等の受講や、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修の受講により、一時的に欠員が生じる場合に、介護の業務に従事していない介護福祉士等を雇用し、現任介護職員の代替職員として事業所に派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	代替職員派遣：30人	
アウトプット指標 （達成値）	代替職員派遣：10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標：研修受講者の増 8人	
	(1) 事業の有効性 実務者研修等を受講することにより、介護職員の資質の向上及びキャリアパスにつながった。 (2) 事業の効率性 本事業を活用し、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修を受講することにより、効率的に介護福祉士へのキャリアアップが図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 12】 潜在的有資格者等再就業促進事業(潜在的有資格者再就業支援研修)	【総事業費(平成30年度実績)】 617千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起こしが期待されており、子育て等のため離職した介護福祉士に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在有資格者等を対象とした研修の実施により、介護職復帰者を増やす。	
事業の内容 (当初計画)	子育て等のため離職した介護福祉士が、介護サービスの知識や技術を再確認し、介護分野への再就業を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数：30人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職復職者12人	
	(1) 事業の有効性 潜在的有資格者を対象とした研修を実施することにより、復職への不安を解消することができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、就職相談への対応や求人情報の提供が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 18】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費（平成30年度実績）】 85千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）に委託）	
事業の期間	平成27年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容 （当初計画）	社会福祉施設長研修事業 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者：100人	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者：78人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につなげる。 (1) 事業の有効性 管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与している。 (2) 事業の効率性 研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 19】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費（平成30年度実績）】 2,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成27年度、平成29年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体的負担の大きい介護職員の負担軽減のため、介護施設等への介護ロボットの導入促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 介護ロボットの導入を促進することにより、介護従事者の身体的負担の軽減、業務の効率化を図り、定着及び新規参入者の増加につなげる。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が要介護者等に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5事業所（10台）の導入助成	
アウトプット指標（達成値）	6事業所（25台）の導入助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の身体的負担の軽減及び業務の効率化 事業の効果検証の結果、導入した全ての施設において職員の身体的負担の軽減が図られていた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護職員の身体的負担の軽減及び利用者の利便性の向上を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、介護業務の効率化を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 20】 雇用管理改善事業者表彰	【総事業費（平成30年度実績）】 3,100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（福祉系コンサル会社に委託）	
事業の期間	平成27年度～平成30年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職のイメージアップ及び魅力ある職場づくりを推進するとともに、介護人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場づくりに取り組む優良な事業所の表彰を実施し、その取組を紹介することで、県内事業所の雇用環境のボトムアップを図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：働きやすい職場づくりに関して優良な取組を行う介護事業所を表彰しその取組を紹介することで、魅力ある職場づくりを推進するとともに、介護事業所の雇用環境の改善を図る。</p>	
事業の内容 （当初計画）	働きやすい職場づくりに関して優良な取組を行う介護事業所を表彰する。表彰式においてその取組を発表するとともに、事例を紹介する冊子を作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	参加事業者数：20事業者	
アウトプット指標 （達成値）	参加事業者数：25事業者（表彰：6事業者）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：働きやすい職場づくりに関して優良な取組を行う介護事業所を表彰しその取組を紹介することにより、県内事業所の雇用環境の改善につなげる。</p> <p>(1) 事業の有効性 取組に対する表彰及びその取組を紹介することにより、介護事業所における意識の向上につながり、県内事業所のボトムアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護業界に精通している福祉系コンサル会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和2（2020）年1月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 30（2018）年度の状況）	1
【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	1
【NO. 4】 在宅医療推進支援センター事業	2
【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	4
【NO. 10】 認知症ケアパス普及事業	5
【NO. 11】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	6
【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	7
【NO. 13】 訪問看護教育ステーション事業	8
【NO. 14】 訪問看護参入促進事業	9
【NO. 15】 訪問看護研修事業	10
【NO. 16】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	11
【NO. 17】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	12
【NO. 20】 とちぎ地域医療支援センター事業	13
【NO. 21】 医療対策協議会開催事業	14
【NO. 40】 医療勤務環境改善支援センター事業	15

事業の実施状況（平成30（2018）年度の状況）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費】 3,350千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：6施設 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 8.1施設（H29）→ 7.7施設（H31） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備を行った施設数：4施設 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万当たり）は、7.9施設（H25）、8.1施設（H29）、7.7施設（H31.4月）と推移しており、本事業により、直接的には施設数の増加は達成されなかったが、施設における在宅医療に必要な機器の整備・更新を支援することにより、在宅医療の実施体制強化に効果があったものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を募集するにあたり、県医師会に広報を依頼することで周知に係るコスト削減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 226千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療チームの増加、連携体制の構築 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） 退院調整ルール策定圏域数 0圏域（H26）→ 6圏域（H29） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の開催：各在宅医療圏につき2回 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 8.1施設（H29）→ 7.7施設（H31） 退院調整ルール策定圏域数 0圏域（H26）→ 5圏域（H31） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 19,335人※（R1） ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の開催：4回（3圏域） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、5圏域において退院調整ルールが策定されるなど、取組に一定の効果が見られた。退院調整ルールが未策定の1圏域においても、既に基幹病院を単位としたルールにより運用されているため、圏域の統一ルールの形ではないが、実質的なルール策定は進んでいる。また、在宅医療・介護連携関係者間で顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による在宅医療の取組が推進された。</p> <p>なお、在宅療養支援診療所の届出数が想定を下回ったことについては、在宅医療を担う医師の高齢化や診療報酬の改訂等の影響によるものと考えられる。</p> <p>また、退院後に在宅医療を必要とする患者数が想定を下回ったことについては、退院患者の在宅医療の必要性を判断する病院職員や患者・家族等の理解不足の影響があったものと考えられる。</p>	

	<p>今後、引き続き、市町と関係団体との連携が推進されるよう地域の実情に応じたきめ細かな市町支援に努めていくとともに、入院する医療機関や在宅医療を実施する診療所の職員等のほか、患者やその家族に対して在宅医療に関する理解促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域健康福祉センターごとにと組を進めており、センター間で定期的に課題や好事例などの情報共有を行い、事業の効率化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 6,200千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～平成31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（107人（H27.4月）→237人（H32.4月）） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修受講者数：平成29年度12人（2人×6圏域） 平成30年度60人（10人×6圏域） 平成31年度60人（10人×6圏域） ・多職種研修会参加者数：各年度100人（50人×2回） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数 107人（H27.4月）→217人（H31.4月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修受講者数：67人 ・多職種研修会参加者数：145人（1回目86人、2回目59人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児在宅医療に関わる医師を含めた多職種が、研修等を通じて小児在宅医療の現状と取組の方向性を共有したことで、本県における小児在宅医療の推進が図られている。</p> <p>実際に、アウトカムでは、県内の訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児（15歳未満の利用者）数が、H27の107人（1事業所当たり1.3人）からH31年の217人（1事業所あたり2.0人）に増加しており、今後も他の小児関連事業と連携しながら本事業を実施していくことが有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅に特化した事業をそのノウハウに長けた認定NPO法人に委託して実施することで、小児在宅医療に興味関心のある医師向けの同行研修や実技習得の機会を効率良く確保することができた。</p> <p>また、多職種を対象とした研修や家族を対象とした交流会を開催し、小児在宅医療に関わる人材の確保・育成のみならず、小児在宅医療に関する情報提供や理解促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症ケアパス普及事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 (2017) 年度、平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 認知症ケアパスの普及：5 市町 (H28) → 25 市町 (H30) アウトプット指標 ・ 研修会受講者数：45 人	
事業の達成状況	・ 認知症ケアパスの普及：5 市町 (H28) → 25 市町 (H30) ・ 研修会受講者数：45 人 (H29) ・ 認知症ケアパス普及事業申請件数：0 件 (H30)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業を活用した市町はなかったが、平成 29 年度に実施した研修会により、複数の市町職員が共同で認知症ケアパスの改編作業を進める等、市町における認知症ケアパスの更新・改編等が促進され、全ての市町において認知症ケアパスが整備される等の効果がみられた。 (2) 事業の効率性 各市町の担当者に対し、本事業の活用について直接提案する等、各市町における認知症ケアパスの更新・改編等を促進し、地域への効果的な普及を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→14人（H29） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→28.1人（H31年） アウトプット指標 ・整備を行う施設数：4施設	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→25.2人（H30） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→30.6人（H31） アウトプット指標 ・整備を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成30年度における事業実績はなかったが、平成26年度以降、訪問看護ステーションの開設に係る設備整備を支援することで、県内の訪問看護ステーション数は70箇所（H26）から106箇所（H31）まで増加した。また、事業所数の増加に伴い、人口10万人当たりの24時間体制訪問看護ステーションの看護師数も10.2人（H21）から25.2人（H30）まで増加している。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの開設に必要な備品等を補助対象にしたため、当初は申請数も多く、県内のステーションを効率良く増設することができた。 もともと、開設地域に偏りが生じたため、平成29年度から、補助対象地域をステーション未設置地域に限定したところ、申請件数は0件となった。 新規でステーションの開設を補助しても、すぐに休止（廃止）してしまう事業所もあることから、平成31年度は補助対象地域を訪問看護職員数の少ない地域に拡大するとともに、経営基盤が安定し、人材育成のノウハウを有する病院運営の訪問看護ステーション及びそのサテライトの設置を対象に補助を行うことを検討している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】 1,927千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→ 14人（H29） ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 相談件数：170件	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→ 25.2人（H30） ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→ 30.6人（H31） アウトプット指標 ・ 相談件数：65件（H30）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの経営者を対象にした電話相談や面接相談、コンサルテーション等を実施することで、県内のステーションの経営安定に寄与し、結果として、人口10万人当たりの24時間体制訪問看護ステーションの看護師数の増加につながった。一方で、年間の相談件数が65件と、目標の170件に届かず、本事業の相談業務を十分に活かすことができなかつたことから、今後は積極的に事業を周知していく。 (2) 事業の効率性 相談の対応にあたっては、相談の内容に応じて電話もしくは面接により実施したことで、効率的な運営に努めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護教育ステーション事業	【総事業費】 7,895千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29(2017)年度～平成31(2019)年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・訪問看護事業所の訪問看護師数(人口10万人当たり) 17.4人(H26年)→28.1人(H31年) ・教育ステーション設置箇所数:6箇所	
事業の達成状況	・訪問看護事業所の訪問看護師数(人口10万人当たり) 17.4人(H26年)→30.6人(H31) ・教育ステーション設置箇所数:6箇所(H31年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>体験・研修を実施し、医療機関の看護師、看護学生及び潜在看護師等に働きかけたことにより、訪問看護師の新規就業が促進され、人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数の増加につながった。また、近隣の訪問看護ステーションを対象とした経営・業務に関する電話相談を受け付けるとともに、多職種研修会を開催することにより、地域における訪問看護の底上げが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初に、各教育ステーションを対象とした情報交換会を実施し、他の教育ステーションの取組状況等を共有し、またそれぞれの教育ステーションが抱える課題について助言を受けることで、事業の効率化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護参入促進事業	【総事業費】 2,128千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 各年度150人（50人×3圏域）	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 30.6人（H31） アウトプット指標 ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 274人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県民向けのイベントや、医療・介護関係者等へのワークショップ等を県内の複数の圏域で開催したことにより、目標を大きく上回る274人の参加があった。結果として、訪問看護への理解促進が進み、訪問看護師の新規就業が促進されたことで、人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数の増加につながった。 (2) 事業の効率性 多くの県民に働きかけるため、県民向けイベントでは講演会を開催するだけでなく周知用のDVDを作成し、PRに努めた。また、ワークショップ等は県北・県央・県南地域でそれぞれ開催し、医療・介護関係者が足を運びやすいように考慮した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	【NO. 15】 訪問看護研修事業	【総事業費】 1,785千円										
事業の対象となる区域	栃木県全体											
事業の期間	平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
事業の目標	アウトカム指標 ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・研修会受講者数： <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>看護師の相互研修</td><td>20人</td></tr> <tr><td>在宅ターミナルケア研修</td><td>30人</td></tr> <tr><td>小児訪問看護研修</td><td>20人</td></tr> <tr><td>特定行為研修制度周知研修</td><td>50人</td></tr> <tr><td>精神科訪問看護研修</td><td>70人</td></tr> </table>		看護師の相互研修	20人	在宅ターミナルケア研修	30人	小児訪問看護研修	20人	特定行為研修制度周知研修	50人	精神科訪問看護研修	70人
看護師の相互研修	20人											
在宅ターミナルケア研修	30人											
小児訪問看護研修	20人											
特定行為研修制度周知研修	50人											
精神科訪問看護研修	70人											
事業の達成状況	アウトカム指標 ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30年）→ 30.6人（H31） アウトプット指標 ・研修会受講者数： <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>看護師の相互研修</td><td>14人</td></tr> <tr><td>在宅ターミナルケア研修</td><td>30人</td></tr> <tr><td>小児訪問看護研修</td><td>19人</td></tr> <tr><td>特定行為研修制度周知研修</td><td>33人</td></tr> <tr><td>精神科訪問看護研修</td><td>53人</td></tr> </table>		看護師の相互研修	14人	在宅ターミナルケア研修	30人	小児訪問看護研修	19人	特定行為研修制度周知研修	33人	精神科訪問看護研修	53人
看護師の相互研修	14人											
在宅ターミナルケア研修	30人											
小児訪問看護研修	19人											
特定行為研修制度周知研修	33人											
精神科訪問看護研修	53人											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 各種研修を行うことにより、訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり）の増加につながるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養者支援の質の向上が図られたと考える。 なお、受講者数は目標値に届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。 (2) 事業の効率性 精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括で委託することによりコストの削減を図っている。											
その他												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	【総事業費】 2,150千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度、平成30（2018）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 研修参加者数：各年度140人	
事業の達成状況	・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 30.6人（H31） ・ 研修参加者数：224人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者や新たに参入する事業者等を対象に、経営マネジメントに関する研修会を開催したことで、事業者の経営管理能力の強化及びステーションの経営安定に寄与し、結果として、人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数の増加につながった。また、県内のステーションの経営状況を調査し、今後対処すべき課題を抽出した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた在宅医療の展開が求められており、訪問看護ステーションの経営方法にもその地域の特色を反映させる必要がある。県内のステーションを取りまとめる（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会を委託先とすることで、実際に県内で稼働している他のステーションの経営方法や課題等を具体的に示しつつ、効率良く研修会を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 11,260千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29(2017)年度、平成30(2018)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数(月間)」 20,675人(H28.6月) → 4.5%増(H31.6月) アウトプット指標 ・相談件数: 1,200件(各年度)	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人(H29.6月) → 19,335人* = 6.3減(R1) ※H29.7月～H30.6月退院患者数232,015人 ÷ 12か月 アウトプット指標 ・相談件数: 2,389件(H30年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、相談件数は目標値を大きく上回っており、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。 (2) 事業の効率性 県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 102,186 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 (2014) 年度～平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 233.6 人 (H30) アウトプット指標 ・ 医師養成事業 (自治医科大学地域枠) による養成数 : 18 人	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 226.1 人 (H30) アウトプット指標 ・ 医師養成事業 (自治医科大学地域枠) による養成数 : 18 人	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業により、県内病院に勤務する医師数 (常勤) は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られているものとする。 (2) 事業の効率性 とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療対策協議会開催事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 (2014) 年度、平成 27 (2015) 年度、平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 233.6 人 (H30)	
事業の達成状況	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) → 226.1 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、医師確保に関する協議のほか、専門研修プログラムに関する都道府県協議会として活用することにより、県内病院に勤務する医師数 (常勤) の増加につながっているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 関連する会議体や構成員の必要性を精査し、会議体の統合や人数を絞るなど見直しを行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,839 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 30 (2018) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) → 離職率の減 (毎年度) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6 医療機関 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の H31 年度離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業目標は未確認及び未達成であるが、センターが委嘱する医業経営・医療労務管理及び取組支援の各アドバイザーによる訪問や個別相談等により、医療機関の勤務環境の改善を図り、安定的な医療従事者の確保を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施を栃木県医師会に委託した。また、医療機関が効率良く情報を把握できるよう、厚生労働省の「いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)」へ県内関係機関の取組施策の一覧を掲載した。</p>	
その他		